

研究所 所報

2023年2月 No.166

子どもを主語にした 学校づくりをめざして ～「子どもの権利条約」を視点にした教育実践集～

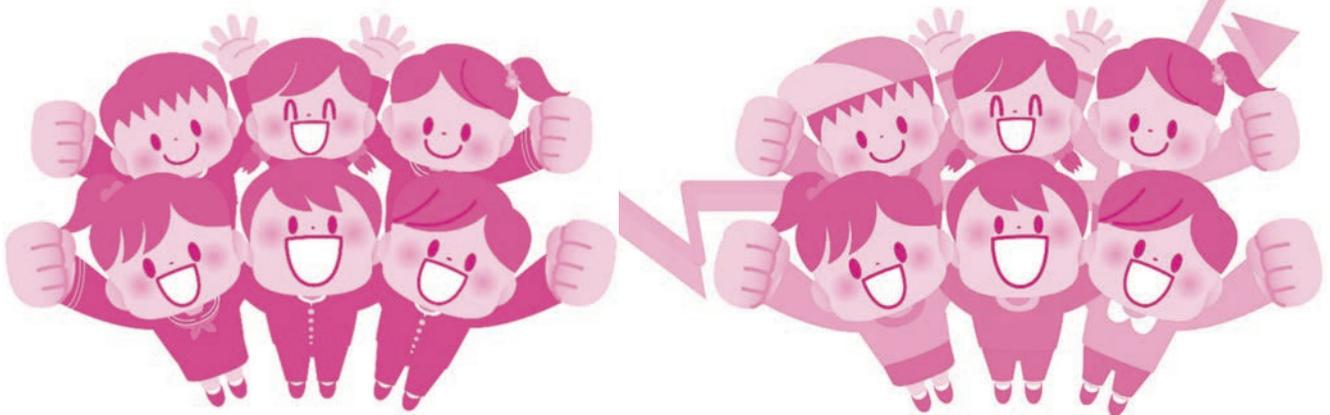
知っていますか 子どもの権利条約

【4つの原則】

- 命を守られ成長できること
- 子どもにとって最もよいこと
- 差別のないこと
- 意見を表明し参加できること

【4つの権利】

- 生きる権利
- 育つ権利
- 守られる権利
- 参加する権利



静岡県教職員組合立教育研究所
子どもの権利条約推進委員会



研究所 HP

目 次

巻頭言 「インクルーシブ教育で、マジョリティはマイノリティから何を学ぶか」 共同研究者 松尾由希子	2
「何を目的として誰を対象とした教育実践なのかを問い続けること」 共同研究者 金子 泰之	4
共同研究者おすすめの本	5
実践事例	
☆子どもが主体的に自分の考えを表現できるための実践	
・自信をもって自分の意見を言える子どもの育成〈小学校5年〉	6
・安心して自分の考えを表現することができる環境づくり〈小学校5・6年〉	10
・高学年として自覚をもって生活できるように〈小学校5・6年〉	14
・自分の考えを表現できる子どもの育成をめざす〈小学校5・6年〉	18
・よりよい集団を自分たちでつくる〈中学校2年〉	22
☆人権意識を高める実践	
・人権感覚の高い受信・発信ができる子どもの育成〈小学校2・6年〉	26
☆「よさ」「らしさ」を大切に、伸ばすための実践	
・のびのびと自分を表現するために〈小学校1年〉	30
・「そのらしさ」を認め合い、自分もみんなも大切にできる子どもの育成〈小学校3・6年〉	34
・自分も、相手も、大切にできる子どもの育成をめざして ～「勇気づけ」を通して～〈小学校5年〉	38
・子どもの一人一人がお互いを認め合える居心地の良い学級にするために〈小学校5年〉	42
・自分とみんなを大事にできる子どもをめざして〈小学校3～6年〉	46
・主体性と相手意識をもち笑顔で生活する子どもの育成〈中学校1・2年〉	50
☆多様性を認め合い、共生社会をめざす実践	
・多様性を認め合い、自分らしく生きていくために〈小学校〉	54
・誰もが積極的に参加・貢献できる共生社会をめざして〈中学校〉	58
2年間の研究をふり返って	62

執筆所員

菊地 遼一（静岡教組）	中野奈央子（三島支部）	中田 遥菜（榛原支部）
袴田 和広（浜松教組）	山口 秋沙（沼津支部）	中嶋映理子（小笠支部）
小澤 雅子（賀茂支部）	森山 碧（駿東支部）	山下 元子（磐周支部）
半澤 友代（田方支部）	鈴木 彩夏（富士支部）	佐藤 萌（湖西支部）
掬川ふみ代（東豆支部）	寺島 直子（志太支部）	

インクルーシブ教育で、 マジョリティはマイノリティから何を学ぶか



松尾由希子

共同研究者 静岡大学教職センター 准教授

この2年間、所員から多くの教育実践が報告されました。子どもの権利条約第12条「意見を表す権利」をふまえて子どもの思いを尊重するとともに、子どもたちは一人一人表現しやすい方法が異なることに着目した実践が多くみられました。所員は子どもの特性を尊重し、さまざまな表現方法から選択できるように考えていました。子どもの「個」を大事にする実践と並んで印象に残ったのが、インクルーシブ教育の実践です。具体的にいうと、特別支援学級と交流学級のとりくみです。近年、しばしば耳にするようになった「インクルーシブ社会」とは、人種や障がい、セクシュアリティ、文化、宗教などの違いを多様性として認めあい、ともに暮らしていこうというものであり、所員の実践は特別支援以外の実践においても参考になると考えます。

多様性を尊重する—子どもの権利条約第2条「差別の禁止」

この条約は「子どもは国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。」¹と説明されます。これまで、学校も含めて社会はマジョリティ（多数者）を前提にしてきました。しかし、インクルーシブ社会はマイノリティ（少数者）の存在を“見える化”し、さらに、ともに生きていこうとする態度を表明するものです。マイノリティとは少数という意味だけでなく、数が少ないことで見えにくく、制度や教育などから漏れてしまうために「不平等を強いられている人」という意味もあります。マイノリティとは、日本においてどのような属性をもった人でしょうか。文化心理学を専門とする出口真紀子氏は「人種・民族的マイノリティ（外国人、在日コリアン、アイヌ民族等）」「障がい者」「女性」「同性愛者・バイセクシャル等」「トランスジェンダー等」等をあげます²。学校は、マイノリティの存在を“見える化”するだけでなく、他の子どもと同様にマイノリティも自分らしく「意見を表明できる」ように、環境を整えていく必要があります。

マイノリティへの「～してあげる」という表現の問題点

近年、さまざまな多様性を尊重しようとする実践が報告されるようになりました。私は、自身の研究テーマとかわり「性の多様性の授業」をみる機会が多いのですが、その中で気になることがあります。「性的マイノリティも自分らしく生きられる社会のために、何ができるか」等をテーマとする話合いの中で、子どもや教員から「LGBTの人に優しくしてあげる」「～という配慮をしてあげる」という言葉を引き出すことがしばしばあります。この「～あげる」という言葉に、どのような問題があるのでしょうか。

1つに、「あげる」(マジョリティ) — 「してもらおう」(マイノリティ) という関係は、対等ではないということです。私は、「～あげる」という言葉を聞くと、マイノリティは「かわいそうだから助けてあげないといけない」というニュアンスを感じとります。これは、インクルーシブ社会が想定している関係でしょうか。

2つに、マイノリティの生きにくさや暮らしにくさの原因は、マジョリティを前提にした社会の仕組みや偏見によるものであり、マイノリティ自身の問題ではないということです。もともとの社会には、さまざまな属性をもつ人々が暮らしています。見直すべきは、これまでのマジョリティ前提の仕組みや偏見です。そのため、マイノリティに対して「～あげる」「かわいそう」と捉える姿勢について見直しが必要です。『障害者差別を問いなおす』という本の中で「ある人の生きる姿を捉えて、それが幸か不幸かを定める権限は誰にもありません。もしも障害児が『不幸』だというのであれば、問われるべきは障害児を『不幸』にしてしまう社会の仕組みや価値観の方です。」との指摘はもっともです。

マジョリティが、マイノリティに学べることは？

—マイノリティに関する知識、現状の制度の問題点や偏見を知る

マイノリティは、マジョリティにとって「～してあげる」という「優しさ」を学ぶ手段ではありません。「あげる」 — 「してもらおう」という一方向的な関係において、マイノリティはそのままの自分に誇りをもてないでしょう。その中で自信をもって「意見を表明する」ことが難しくなります。では、マジョリティは何を学んだらよいでしょうか。

1つに、マイノリティを知るということです。性的マイノリティを例にとると、マジョリティ以外の多様なセクシュアリティのあり方を学び、その状態が「ふつう」であると知ることです。マジョリティが学ぶとよい内容について、教員は迷うことがあるかもしれません。その時は、専門家と連携するのもよいと思います。私も研究対象以外のテーマについては、多少勉強をしても自信がありません。勉強を続けつつ、専門家に助言をもらうのは有効な手段であると思います。

2つに、マイノリティを生きにくくさせている現在の社会の仕組み（制度、学校のルールや慣習等）や偏見を知ることです。学ぶことで、問題はマイノリティ自身にないことを自覚できます。私たちは自身がマイノリティの立場にいる時は不平等な状況に気づくのに、マジョリティの立場になったら制度が自分たち仕様になっていることや自身の偏見に無自覚になりがちです。マイノリティに「～してあげる」という言葉を使ってしまうのも、この無自覚さ故です。多様性が大事といいながらも、多様性を前提にしていない現状の社会の問題点について学び、今後自分たちはどうしていったらよいか（「～あげる」ではなく）という点まで考えていくことが、インクルーシブ社会に近づく一歩になると考えます。

註

- 1 国連子どもの権利条約委員会・弁護士大谷美紀子監修「子どもの権利条約カードブック—みんなで学ぼうわたしたちぼくたちの権利」日本ユニセフ協会、2019年。
- 2 出口真紀子「マジョリティの特権を可視化する～差別を自分ごととしてとらえるために～」〈https://www.jinken-net.com/close-up/20200701_1908.html〉（最終閲覧 2022年12月6日）
- 3 荒井裕樹『障害者差別を問いなおす』筑摩書房、2020年、15頁。

何を目的として誰を対象とした教育実践なのかを 問い続けること



金子 泰之

共同研究者 静岡大学教職センター 講師

先日、ある学会の研究発表の中で、興味深い事例を2つ聞きました。それを紹介します。

1つ目の事例は、定時制高校での教員と生徒の授業中のやりとりです。「わからない人、手挙げて」と教員が言うと、複数人の生徒が手を挙げ、その生徒に「どこがわからない？」と聞きながら、教員が全体に向けて説明していたそうです。一般的には、「わかる人手挙げて、できた人は手を挙げて」という声かけなのに、「わからない人、手を挙げて」という教員からの声かけがあり、それに生徒が素直に手を挙げられるクラスの雰囲気に興味深いという議論でした。

2つ目の事例は、授業中に暴言が目立つ児童への対応です。授業中、ある児童が暴言を繰り返すことが問題になっていました。その児童に対し、担任は学習規律に反する問題行動として指導していたそうです。しかし後日、個別の学習支援を担当されている先生が、その理由を児童に確認したところ、「僕は怒っているからだ」と答えたそうです。誰に怒っているの？と聞くと、「何回やっても繰り返し間違える、できない自分に対してだ」と答えたそうです。この児童は学習障害と診断されています。学習規律に反する問題と捉えて指導することで、児童が授業中になぜ、暴言を繰り返すのか、その児童の本音を見落とすことになったと言えるでしょう。暴言と怒りは、誰に向けているの？と個別の学習支援担当者が問うことで、その児童の理解につながっています。

以上2つの事例から、児童生徒理解のために重要となるのは2つではないかと感じました。

1つ目は、児童生徒ができなさや苦手さも表出できる環境づくりです。何かが苦手な自分、できない自分も受け止めてもらえるという、児童生徒が教室に向ける安心感と信頼感と言えるでしょう。児童生徒が、できたことや達成感を得られたことに注目することも重要です。しかし、できなかった自分、失敗した自分であっても、クラスと学校が受け止めてくれるという信頼感があって初めて、新しい活動にチャレンジできるのではないのでしょうか。様々な教育実践を行う前に、その土台となる環境づくりが必要だろうと思います。

2つ目は、児童生徒がなぜある姿を教室で見せているのか、そうせざるをえないのか、行動の意味を子どもの視点に立って考えることです。その子が学校で、なぜそうせざるをえないのか、子どもにとってその行動の意味を理解しようとしていくことで、学校でどのようにかかわることが必要なのか、対応策が見えてくるのではないのでしょうか。教員から見れば問題行動であっても、その児童生徒にとっては適応的な行動になっているかもしれない、その背景や状況は何なのかを考えることが、児童生徒理解の手がかりになるかもしれません。

上記の2つは、子どもの権利条約推進委員会の所員である先生にとっては、当たり前のこと感じられるのではないのでしょうか。しかし、慌ただしい日常で、大変なケースが重なってきた時に、基本的なことが見落とされ、「～プログラム、・・・トレーニング」のような実践に目が向けられることも少なくないように思います。そんな時にこそ、何のための、誰のための教育実践なのかを見直し、土台を固めることができているのか、基本方針を捉え直すことが近道になると私は考えます。

前提や根底を考えていくために参考になると思った2冊を紹介します。

共同研究者おすすめの本

金子泰之

【赤木和重 2021 子育てのノロイをほぐしましょう 日本評論社】

「子育てはこうあるべきもの、子育てはこうしなければならない」

実は私たちは子育てについての思い込みに縛られていることが多く、それによって親が子どもとの関係にしんどくなるケースがあるのでは？その思い込みを見直してみてもいいのでは？と問いかけてくれる本です。この本によって、私自身の子育てに対する肩の力が抜けて救われました。赤木さんの本ではもう1冊（赤木和重 2017 アメリカの教室に入ってみた：貧困地区の公立学校から超インクルーシブ教育まで ひとなる書房）もおすすめです。

【大久保智生・牧郁子（編）2011 実践をふりかえるための教育心理学 ナカニシヤ出版】

即、実践に役立つことは記載されていないと思います。誰のための、何のための教育・教育実践なのかを考え続けるためのネタが満載の本です。この本の続編（大久保智生・牧郁子（編）2018 教師として考え続けるための教育心理学 ナカニシヤ出版）もおすすめです。

松尾由希子

【キムジハ著、ユンイキョン訳 2021 差別はたいてい悪意のない人がする
一見えない排除に気づくための10章 大月書店】

「バスに座って、自分が特権を享受していると思う人はいないだろう。一車いすに乗った誰かが、バスに乗りたがっているのを目撃するまでは。車いす乗降用の設備がないバスは、乗車券を買ってもバスに乗れない。」

上記は、マジョリティの立場にいる時は気づかないという一例です。気づかない故に、または気づいても自分に関係がないから何もしないことってありませんか？実は私たちには気づいていないことがいっぱいあり、考えたいことやすべきことがたくさんあると思わせてくれる本です。特別支援の実践を報告された所員から「みんなが遊べる遊びを提案した」子どもの話がありました。この本を読みながら、その話を思い出しました。気づいて、動ける子どもたちはすばらしい。まず、気づくことから始めましょう。

【キース・ネグレー作、石井睦美訳 2020 せかいでさいしょにズボンをはいた女の子
光村教育図書】

「なんでズボンをはいたらもんくを言われるんだろう…」

お父さんはいった「にんげんって、あたりまえだとおもっていたことが かわってしまうのがこわいんだよ」

実話にもとづく絵本。今は女性がズボンを履いても誰も何も言いません。でも今から200年前は、「女性はズボンを履いたらいけない」が当たり前。メアリーは、ズボンを履いていたため何度も逮捕されていたそうです。当たり前って、時代によって変わっていく。所員から、「男（女）は〇〇すべき」に苦しむ子がいるんです、という話を聞きました。「当たり前」「ふつう」って・・・？それって正しいのか？子どもといっしょに読んで、考えたい本です。

自信をもって自分の意見を言える子どもの育成

高学年になると周りを気にしてしまうようになります。そのため、「発表するのは恥ずかしい」「注目されたくない」と自分の意見を言えなくなってしまう子が多くなってきます。また、話すことはできても文章で書くことに苦手意識をもっている子が多く、聞きとりながら一緒に考えると自分の意見を言えるが、文章では書けなくなってしまう子もいます。そのため、子どもたちが少しでも自分に自信をもって意見を言えるようにしていきたいと考えました。

第12条 【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条 【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第29条 【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

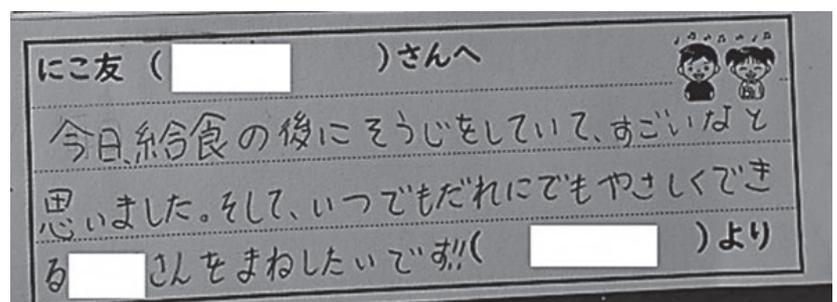
◆ 実践について

1 自分のよさを知るために

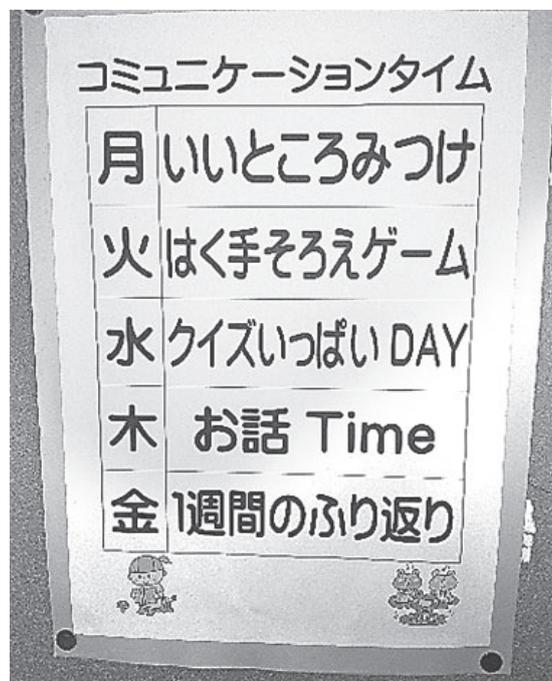
(1) 友だちのよいところを見つける

2021年度は、「にこ友」として週に3回友だちのよいところをみつけて紙に書き、渡した。同じ友だちばかりにならないように登校してきたら、クラスの友だちの名前が入っているくじを引き、その子についてのよいところをみつけて書くようにした。そうすることで、友だちのよさや自分のよさに気づけるだろうと考えた。

子どもたちは、意欲的にとりくんでいて、「もっと書いていい？」やにこ友をやらない日にも「今日もやろう」と言うほどであった。また、紙をもらおうと嬉しそうに眺めていたり、「やった！」と言ったりして自分のよさに気づくよい機会となった。また、運動会や高原教室などの行事の後にも友だちのよさを書くと、多くのよさをみつけられるようになった。12月に行った調査を5月に行ったものと比べると学校生活に満足している子が増えた。また、5月には要支援群にいた子どもも数値が上がっていて、安心して学校生活が送れるようになったようである。



2022年度は、勤務校が変わり、コミュニケーションタイムという「対話を意識し、クラスの支持的風土の醸成」「傾聴の姿勢を養う」ために設定されている時間がある。コミュニケーションタイムの内容については、各学級の実態に合わせて決めてよいことになっているので、子どもたちと話し合い、右の写真のように決め、その中で、「いいところみつけ」として、言葉で伝え合うようにした。また、定期的に班の人たちのよいところを紙に書き、渡すようにした。



いいところみつけは、学期末に行ったときには、同じ班の人以外の人も書いてよいことにすると「全員に書いたよ」と言う子がいるほど意欲的にとりくんでいた。「難しくてもあきらめずにがんばっていてすごいね」「いつも笑顔で優しくしてくれてありがとう」などと書いてあり、もらった子はとても嬉しそうにしていた。

(2) 自分のがんばりを認める

2021年度は、毎週、自分のがんばったことをノートに書く活動を行った。些細なことでも書き溜めていくことで自分のよさに気づけるようにしていった。書く内容が、「〇〇をがんばった」「△△ができた」となってしまう子が多かったので、「なぜできたの?」「どうしてかな?」などと聞くことで、これまでとの違いについて具体的に考えられる子が増えた。

最初は、書く内容をどんなことでもよいことにしていたが、1文目は自分ができたことやできなかったこと、2文目はなぜそうだったのか、3文目はこれからどうするのかを書くようにした。そうすることで、より自分についてふり返ることができた。

4 / 23	掃除で、理科室の中をほうきではいたらすごい量のごみが出てきた。
1 / 13	発表をがんばった。なぜかというと、道徳だったし、いつもより自信があったから。次からは、他の教科もがんばりたい。
4 / 21	友だちが、発表しているときに手いたずらをしていたからそういうクセをなくしたいです。
1 / 11	体育で持久跳びをやって6分間跳べなかった。体力が減っていることがわかった。たくさん練習して、今度は6分間跳びたい。種目跳びもがんばりたい。

2022年度は、コミュニケーションタイムの中で「1週間のふり返り」として、プリントに書くようにした。1枚の紙に2か月分をまとめて書けるようにしたことにより、少し前の自分と比べてどんなことができるようになった。そのため、ノートに書くよりも前の自分と比べやすく、どこをがんばっていたのかわかりやすくなった。また、普段あまり話さなかったり、自分の意見が書けなかったりする子も、自分のことで1週間の中で印象に残っていることを書けばよいので、書くことに困らず、すらすら書けていた。

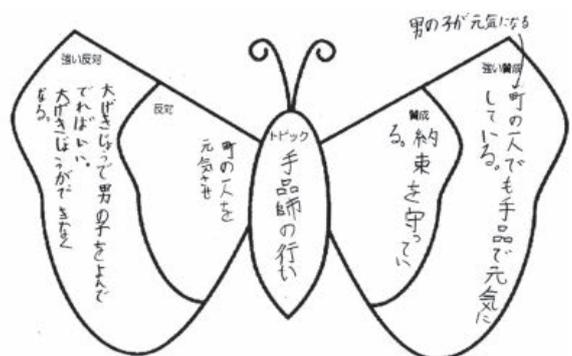
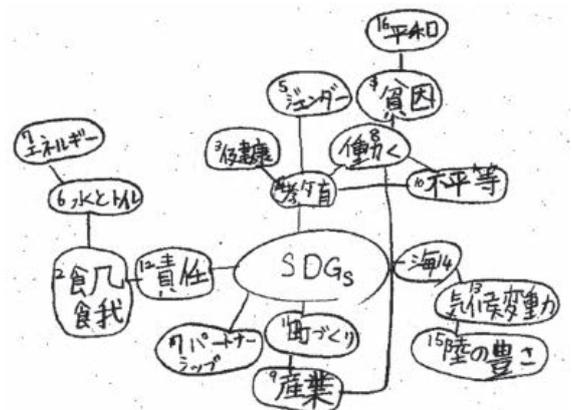
9 / 2	今週は、係の仕事をがんばりました。みんなに見やすく、わかりやすいように大きい字で書いたり、絵を描いたりして、係の仕事をがんばりました。
9 / 9	今週は、掃除のときに黙働を意識しました。何か言いたいときは、身振りで伝えることを気をつけました。
9 / 16	今週は、掃除がからぶきだったので筋肉痛になってしまいました。だから、からぶきになれて、足が痛くならないように筋肉をつけたいと思いました。
9 / 30	今週は、挨拶をがんばりました。朝、横断歩道を渡るときに挨拶を必ずしました。でも、自分から挨拶ができなかったので自分から挨拶できるようにがんばりたいです。

2 自分の意見を言えるようにするために

(1) 思考ツールの活用

自分の考えを書くのに、教科書からの本文を写すだけの子やどうやって自分の考えをまとめればいいのか困っている子が多かった。そのため、自分の考えを整理したり、たくさん意見を出したりすることができる思考ツールを紹介し、使い始めた。どんなことを考えるときにどの思考ツールを使えばいいのか考えることが難しい子もいるが、少しずつ思考ツールを使用し、考えをまとめ、自分の意見を伝えられる子が増えてきた。

2022年度、道徳の「手品師」で、バタフライチャートを使って自分の考えをまとめるようにした。どういうふうに自分の考えを書いていいのかわからない子も賛成・反対どちらの意見も書いていいようにしたことで、自分の考えを書き出すことができた。また、話し合いでは、同じ内容でも賛成と反対に分かれることがわかり、考えを深めることができた。



(2) コミュニケーションタイムの活用

今年度は、コミュニケーションタイムの中の「お話 Time」では、「てつがくおしゃべりカード」(株式会社ほんの木)を使用し、正解のない問題について自分ならどう考えるのか自分たちでクラスの答えを出せるように話し合った。正解がないため、普段発表が少ない子どもたちも自分の考えを伝えることができた。また、自分にはない考えを友だちが持っていることを知ることもでき、「そっか」「その考えもいいね」などと仲間を受け入れる発言も増えてきた。

「学校では好きなことができる？」という話し合いのときに、「できないと思います。だって、いつ何の授業をするか決まっているからです」「僕もできないと思っているんだけど、休み時間には好きなことができるからどっちかわからなくなっていました」などと意見を出

し合えるようになってきた。

しかし、なかなか自分の意見を伝えられず、1週間のふり返りに、「積極的になるにはどうしたらいいんだろう」(9月2日)「当たり前だけど、自分の意見が書けたら発表...してみよう」(9月9日)「今週は発表できなかったけど、再来週?あたりに発表したいです」(9月16日)と書いている子もいるので、自分の考えを伝えることに苦手意識がある子に対しては、ちがう方法を考えなければいけないと感じた。



「てつがくおしゃべりカード」

3 実践のまとめ (成果と課題)

- クラスの友だちから手紙でよいところを教えてもらうことで、自分では気づけなかった自分に気づくことができる子が増えた。
- 自分でがんばったことを書き溜めていくことで自分のよいところに気づけるようになってきている。
- 今年度「いいところみつけ」を全体で行って、翌日にはいいところみつけで出した内容をまねする子どもが出てきた。また、班の友だちに紙を書いてもらうときには班以外の友だちにも書き、どの子も紙いっぱいクラス仲間からいいところをみつけてもらっていた。また、それを読み返して笑顔になっている子どもが多く、「自分じゃ気づけなかった」などと新たな自分のよいところをみつけることができていた。
- 少しずつだが、4月の頃よりは発表をする子どもが増えた。
- △なかなか自分のがんばりをみつけることができず、ずっと同じような内容を書き続ける子どももいるので、できたことだけでなくできなかったことや、授業についてではなく委員会や係活動に目を向けるなどいろいろな視点を与える必要性を感じた。
- △自分の思いを伝えられる子どもが増えてはいるが、発表したいけど勇気が出せない子もいる。そのため、ペアやグループでの話し合い・全体での発表だけではなく、ICTを活用したり、ネーム磁石を動かしたりするなど他の方法を考えなければならない。
- △自分のよいところをみつけることができて、自分が苦手なことやできないことばかりに注目してしまう子どももいるので、その自分も受け入れて自信をもてるようにする必要がある。

◆ 2年間の研究をふり返って

子どもの権利条約という言葉をもとに聞いたときは、今まで行ってきただけで何かちがうことにとりくまなくてはならないと感じました。しかし、実際に実践してみると今まで行ってきただけで授業や学級活動を見つめ直すよい機会となりました。これからも子どもたちが自分で考えて意見を言ったり、行動したりできるように実践し続けていきたいです。

安心して自分の考えを表現することができる環境づくり

コロナウイルス感染症をはじめ、様々な社会の現実が子どもたちをとりまいています。そんな社会の中で自分に自信がもてなかったり、物事を自分事として捉えることができなかつたりする子どもたちの姿に多くの不安があります。SNSをはじめとした人間関係や経済、多様性の問題など、子どもたちには、社会の激しい変化に対応することや自身の能力（よき）を生かしていきながら、よりよく生き抜いてほしいと思い、実践を行いました。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

◆ 実践について

1 学級が安心して意見を伝えられる場に

高学年になると「自分の意見を表すこと」に対して前向きになれない子どもが多い。実際に「間違えることが怖い、恥ずかしい」「あまり注目されたくない」など、子どもたちから授業内での発表に抵抗があるという発言も多くみられる。

「発表する」というのは、一番自分の考えを表現できる方法である。他の人に考えを聞いてもらうことで、自分の考えを評価してもらったり、その評価から別の視点を得たりとさらに深く思考することができるという価値がある。しかし、その「発表する」ことのよきに気付いていない子どもが多い。

(1) 「わからない」を伝えやすく

どうしても発表は、学習に前向きな子どもが主役ですすみがちである。しかし学級内では、わかっていない子どもも多くいる。そこであえて、わからない子どもを主役に授業をすすめることで、少しでも「わからないは恥ずかしくない」「間違いは怖くない」という意識に変えていく。特に算数の練習問題で右の手順で授業をすすめた。問題のどこができなかったか、それができるようにするにはどうすればいいのかを学級全体で考えることで、できる子の活躍の場として、またわからないままにしない手だてとして、そして「わからない」を表明できない子への救済措置として行った。

- ① できた子が答えを発表する。
- ② 間違えてしまったあるいは答えを聞いてもわからなかった子を聞く。
- ③ どこまでわかったか、どこからわからないかを聞く。
- ④ できている子に改めて説明してもらう。

(2) 緘黙児を想定した実践

学級内に学校では全く話さない場面緘黙の子どもがいた。少しでも自分の考えを表現しや

すくするためにハンドサインを決めた。

また、高学年になると自ら挙手することができない子どもの姿が多く表れてくる。クラス全員でハンドサインを通例にすることで挙手へのハードルを下げるができる。

(3) 特別活動 学級特別企画（小学校5年）

来年度最高学年として委員会を運営していくことを踏まえて、実践を行った。学校のリーダーとなる前に、学級に働きかけることで、自分たちが企画を考えて実践することや意見を伝えることのハードルを低くする効果があると考えた。

また、学級の係活動で行うことで、自分の意見が言いやすい環境での企画・実践にすることができる。企画段階では、各係が「クラスのために」を意識してアイデアを出し合った。特に意識したのは学校目標の達成するための活動とすることである。活動の柱が筋の通ったものになることでイベント系の企画もただ楽しいだけでなく、目的を見失わずにとりくむことができる。そして次年度、最高学年として委員会を運営する際に、ただ活動を行うだけにならないのではないかと考えた。

企画会議では、それぞれの係の企画をさらに良くするために全員で精査した。



保健係 企画書

企画名：手洗いうがいでみんな元気に

目的：「からだをきたえ、守る子」の達成

内容：毎日3回（朝、外から帰った時、給食）手洗いうがいをかんぱきにできたらポスターのますを一つめられる。

くり返し行い、病気を防ぐ。

日時：毎日（土日もしっかり）

3大会社 企画書

企画名：クリスマスパーティー開き

目的：「あかるく生活する子」「たすけあい、思いやる子」の達成

内容：遊び係とコラボして会を運営。

当日はクイズや教室遊びをやりたい。

○特別企画 実践までの流れ

※中学校の委員会活動を意識した流れ

- ①係で企画を計画し、企画書を作成
- ②学級で企画会議を開き、承認を得る
- ③企画の実践

○学校教育目標

あかるく生活する子

しっかり勉強する子

たすけあい、思いやる子

からだをきたえ、守る子

2 安心してリーダーになれる素地づくり

同校区の中学校で勤務した際、自分からリーダーになる生徒の少なさに驚いた。話を聞くと、「リーダーをやるメリットがない」「大変なことはやりたくない」という言葉が返ってきた。生徒たちのこれまでの経験の中で、リーダーを務めた達成感や得るものが少なかったと推測した。傾向としてリーダーが頑張っても、他の生徒が付いてきてくれないことや努力に見合う結果を感じないことがその気持ちをもたせてしまっている。これらは恐らく中学校の経験だけでなく、小学校でのリーダー経験も大きく関係していると考えた。

小学校生活でリーダーが活躍する場面は委員会活動や学級委員、班長、実行委員など多岐にわたる。それらの活動の中で他人から認められること、結果が見えることでリーダーという役割の価値に気付くだろう。安心してリーダーが活動できるようにするために、またリーダーを務めることへの意欲をもてる環境にするための手だてが必要であると考えた。

自分たちが過ごす学校をよりよくするための活動である委員会活動は、5、6年生が運営を行っている。そのため「高学年だけが頑張る」という意識が強い。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、全校で何かにとりくむ活動が行いづらく、学校のために活動している高学年の姿は他学年には見えづらいものになってしまっている。

(1) 委員会活動体験

低学年を中心に、実際に委員会活動を行うことで高学年の姿を間近にみる企画を各委員会で考えた。企画委員はマスコットキャラクターに扮してあいさつ活動をする企画、放送委員は放送体験など、低学年は楽しく委員会活動に触れることができた。

(2) 全校を巻き込む企画

「こんな企画やりたい」「〇〇な学校にしたい」と児童が前向きに自分の考えを発信できる環境にするには、自信や達成感を感じるには、安心して考えが表明できる場が必要である。特に、達成感を自分で感じるには、目に見えてわかる結果が必要不可欠である。

全校を巻き込んで行う企画は、わかりやすい。企画に参加する児童の様子から企画が上手くいっているかどうか、判断しやすい。

企画委員は「あいさつカード」という、あいさつをし合ったらお互いのカードにサインをする活動を行った。また、体育委員は運動会でけがを防ぐために、有志を募って石拾いの活動を行った。

また、子どもたちが達成感を得るためには、第三者からの言葉掛けが重要であると考えた。企画段階からかわる委員会担当の教員だけが一生懸命になるのではなく、他の教員も気を掛けることで子どもへの言葉掛けが増える。教員への働きかけとして、右に示したことを意識した。企画を行う際に、たくさんの人が参加できるようにするには低学年を意識して動かすことが重要だと考えた。低学年の子どもは新しいものへの興味関心が高い。そこで委員会の子どもたちが初回に低学年を活動に誘うことで、次回以降は低学年が積極的に動くと考えた。例えば、1年生にはすぐに使い始められるように「あいさつカード」を準備したり、1年の担任に休み時間、委員会の子どもたちが迎えに行くことを事前に伝えたりすることで、1年の担任から子どもたちに参加を呼び掛けることや、委員会の子どもたちへの温かい言葉掛けを期待することができる。また、委員会担当の教員を決める際には、高学年の教員と低学年の教員とがペアになるようにしている。（委員会活動が6時間目という関係もあり、低学年の教員は自分の学年の子どもが下校してからの指導になるため）企画を始める際に高学年の委員会担当が自分の学年の教員に企画参加の呼び掛けをしたり、その教員が受けもつ子どもの頑張りを日々伝えたりすることで、学年全体で委員会活動を支える環境をつくることができる。



あいさつカードの様子

あいさつカード		
名前	学年	サイン

- あいさつカードルール**
- ・サインをもらえるのは他学年のみ。（あくまで異学年交流が目的）
 - ・目を見てあいさつをする。
 - ・活動できるのは外に行けない曜日の20分休みのみ（密の回避）

- 教員への働きかけ**
- ・職員打ち合わせでの周知
 - ・低学年へのアプローチ
 - ・高学年の教員同士の協力関係

3 実践のまとめ（成果と課題）

○様々な活動は、確実に子どもたちの意欲につながっており、「もっと活動を考えたい」という自分の考えや意見をもつこと、相手へ伝えることへの意欲となった。

○子どもを支える温かな声掛けは、自分の考えを伝えることの安心へとつながり、教員が積極的な声掛けをすることで子ども同士への温かい声掛けも増えた。

○2年続けて特別活動を見てきたが、前年度にやった企画を自分で考えたり、活動したりしたいという意欲をもって、新年度の委員会を選択する子どもが多くいた。

○低学年が楽しく活動する様子を直接見ることで、子どもたちの達成感は大きくなった。

△係活動や委員会活動など、様々な企画を考える上で、どうしても時間や期間の制限があり、活動を行いきることができない。タイムマネジメントをすることも重要である。

△委員会活動はどうしても「高学年だけ」「その委員会だけ」が頑張るになりがちである。周りの子どもや教員を積極的に巻き込むような働きかけをしないと、活動が広まらず、達成感を得ることができない。また、教員の意識の差で活動の幅が決まってしまう。そのために綿密に打ち合わせをすることや、教員同士で日頃から子どもたちの良い様子や気になる様子を伝え合うことで意識を変えていく必要があると感じた。

◆ 2年間の研究をふり返って

所員として活動した2年間、特に、第12条を意識して実践を行ってきました。私自身「自由に自分の意見を表す権利」は、子どもが「自由」をはき違え、「わがまま」となるのではないかという不安がありました。しかし学校という教育の場では、教員が一方的に教えるのではなく子どもたちと一緒に考えていくことが重要であるとした時に、子どもが「安心して自分の考えを述べ、それらを実践できる場」でないといけなないと考えました。特に特別活動は、子どもたちが中心となり学校生活の課題を見つけ、解決していくものです。「言ってもしょうがない」「考えても無理、あきらめる」という悲しい考え方になってしまわないよう、その環境づくりをしていくのは、やはり教員の役目と考えます。

子どもたちが、困難に立ち向かい、前向きに未来へ向かっていけるよう、子どもの権利を近くにいる大人が支えていかなければいけないと強く感じました。

高学年としての自覚をもって生活できるように

私が2年間担任した学年の子どもたちは、自己中心的な行動をとったり、学校の基本的なルールを守る意識が低かったりする子が多くいました。また、本校で伝統的に大切にしている合言葉K（きれいいっぱい）T（友だちいっぱい）A（挨拶いっぱい）を実践する意識も低く、高学年として下級生の手本となる姿とはいえませんでした。しかし、子どもたち自身は、「高学年として下級生の手本になりたい」「K T Aを輝かせたい」という気持ちをもっていました。そうした気持ちを大切に、ルールを守ってK T Aを意識した生活ができるようにしたいと思い、実践をしました。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

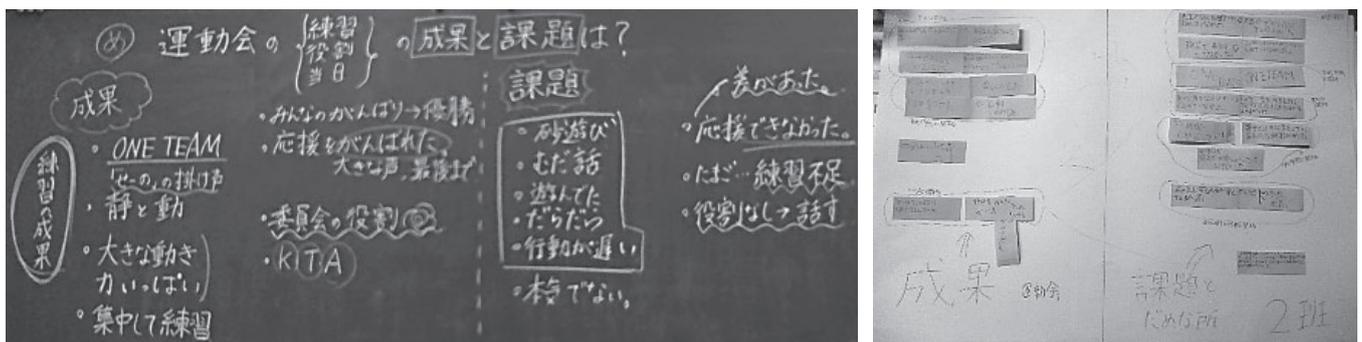
第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 行事のふり返り

子どもが行事までのとりくみや当日の役割等をふり返ることで、自他の頑張りを認め合い、自己肯定感を高めるとともに、次の行事や今後の生活に生かす機会にしたいと考え、継続的な指導を行ってきた。



6年次 運動会の振り返り 板書とグループのまとめ

まず、各自が準備や練習等や、行事当日の役割やとりくみについて、自分やクラス全体の成果を課題を付箋に書き出した。体育的行事では勝敗に目が行きがちだが、それまでのとりくみや、高学年としての態度や役割などにも着目するように声を掛けた。また、成果と課題の両面を考える機会を作ってほしいため、それぞれ必ず1つ以上は書くようにした。その後、グループで一人一人が書いた付箋を出し合い、どんな成果や課題が出ているかを分類した。最後に、グループでまとめた結果をもとに話し合い、成果と課題をまとめていっ

た。成果については、話合いの中で具体的な姿を出して確認することで、頑張りを価値付けるようにした。また、課題については改善するためにはどうしたらいいかを話し合った。話合いの結果については、画用紙にまとめて掲示し、常に意識できるようにした。

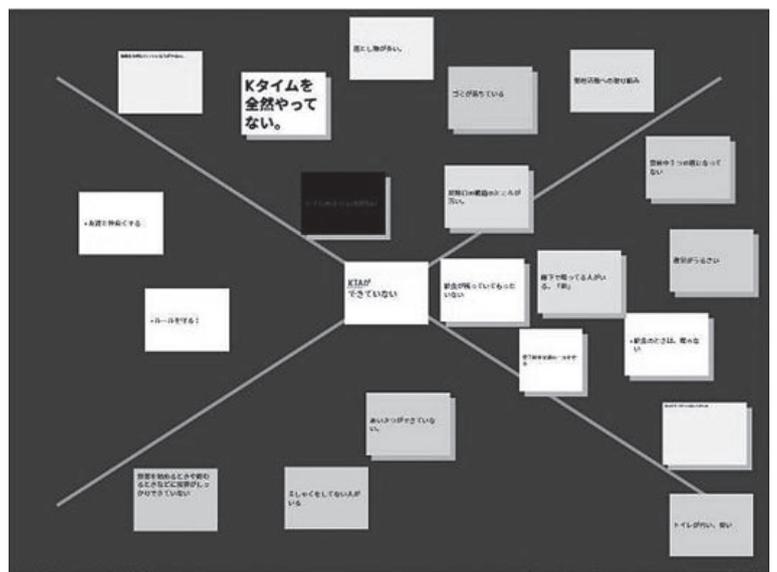
6年次の運動会のふり返りでは、「応援を頑張れた」という成果と「応援ができなかった」という課題が挙げられた。クラス全体での話合いでは、応援団を中心に頑張っている人がいる一方で、他の人たちが応援を頑張っている様子を見たり遊んだりしてしまったという人もいた。話し合う中で、一部の人だけがやっていて、人任せにしている人がいることがわかった。そのため、これについては課題とし、これ以降の活動で、成果となるように意識することを確認した。また、課題として、練習中の私語や砂遊び、行動の遅さ（だらだら行動している）などが出てきた。これは、クラス全体として課題と感じていたため、修学旅行に向けてこの課題を解決するためにどうするといいかを話し合った。すると、すばやく行動する、集合時や人が話している時に無駄話をしないようにすることを確認し、その直後から行動に改善が見られた。そして、修学旅行後のふり返りでは、この点については今回は課題にはならないと子どもたちも認識していた。課題を意識した生活ができるようになったことがわかった。

2 日常生活のふり返り

5年生国語科「よりよい学校生活のために」の単元と学級活動を連携させて、自分たちの学校生活をふり返り、課題を明確にするとともに、改善策を自分たちで考えることで、学校生活をよくするための意欲を高めるようにした。

(1) 国語科「よりよい学校生活のために」の学習

現在の生活で改善した方がよいことについて、一人一人が考えて付箋に書き出した。その後、XチャートでKTAとその他に分類し、何が課題となっているかを明確にした。廊下歩行や廊下で集まって話していること、トイレの使い方、挨拶や給食中の私語などたくさんの課題が挙げられた。国語の授業の中では、子どもたちが特に課題であると感じている「トイレの使い方」と「廊下の使い方」について具体的にどうしていくとよいかについて話合いを行った。「廊下の使い方」については、コロナ対策のために集まってはいけないという認識をしている子もいて、緊急事態宣言が発令されていないのであればよいのではないかと考える子もいた。しかし、学校のルールの中に明記されていることや、歩行する人の邪魔になるという意見から、廊下で集まって話をしていることは良くないことであるという結論に至った。



解決策として、現状と問題点、解決策とそう考えた理由をそれぞれが持ち寄り、グループ

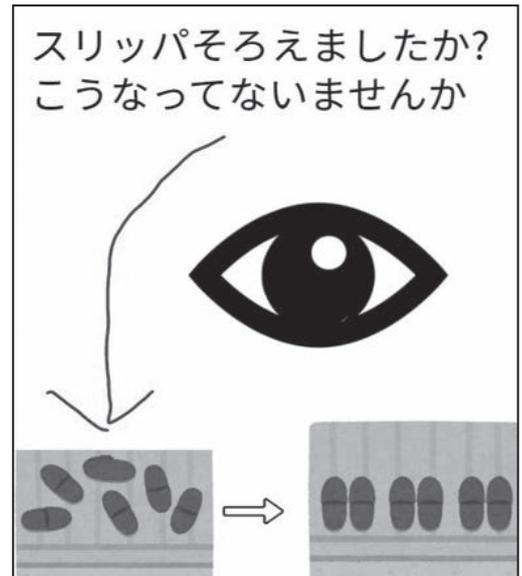
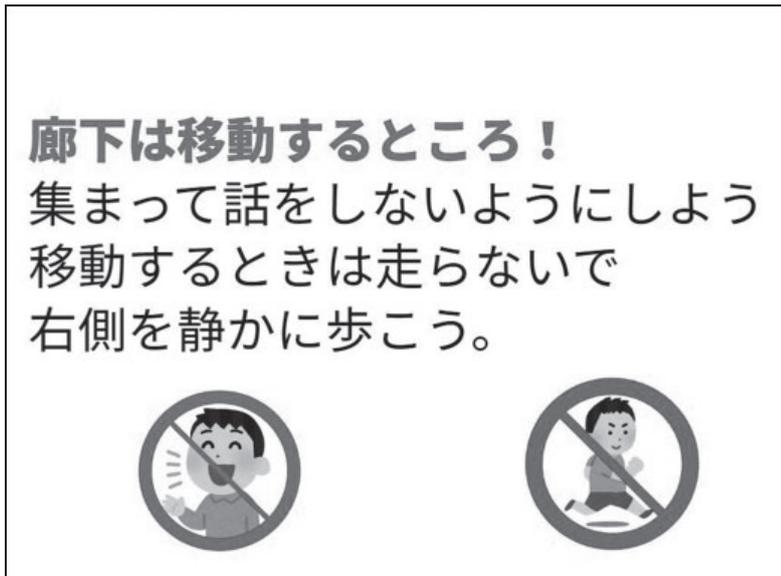
で話し合って1つに決めた。

話し合いの際に、「意識する」とかではなく、自分たちが行動できる事にする事を共通理解した。

(2) 学級活動

国語で決めた解決策を実行するための準備を行った。多くのグループがポスター作成だったため、問題点を改善できるように具体的なポスターにすることを声かけした。また、トイレのスリッパの整頓を改善させる案として、足形を貼るという案が出たため、作成してスリッパ置き場所に貼った。すると、スリッパが整頓できている日が増え、明らかに改善されたことがわかった。また、一緒に使っている他学年の先生からも、スリッパが整頓されている日が増えたことを称賛され、子どもたち自身も改善策の効果を実感することができた。また、廊下の使い方についても話し合いを通して、意識する子が増え、集まって話をしている子が減った。

現状と問題点	解決策	理由
ろう下を走っている人がいる。	みんなで声をかけ合う。	注意をしたらろう下を走らないと思うから。
ろう下であそんでいる人がいる。	ポスターを作っている。	ろう下であそぶのはだめなんだとあきらめると思うから。
かいだんであそぶ人がいる。	声をかけたりポスターをはる。	あきらめると思うから。
教室の出入口であそんでいる人がいる。	声をかけ合う。	



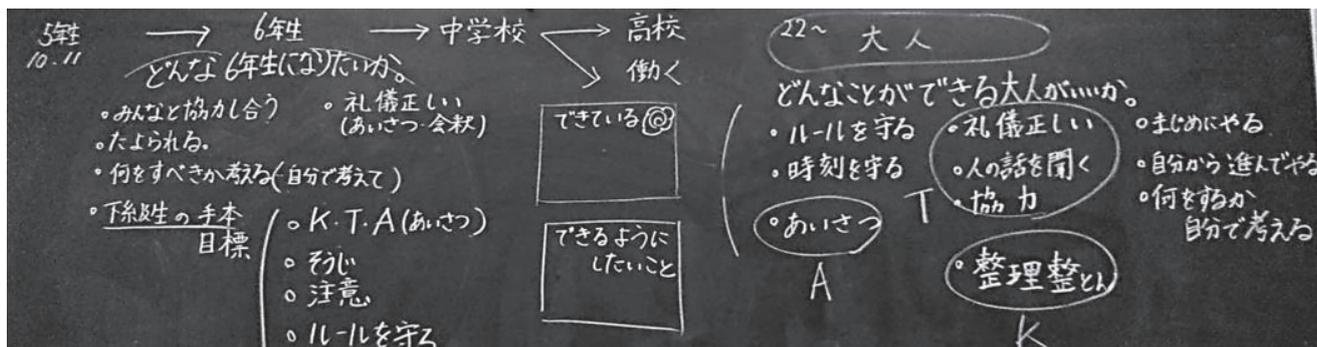
3 最高学年としての自覚をもつために

5年生の2学期末に最高学年としての自覚をもち、生活をよりよくしていく意識をもたせたいと考え、6年生に向けて頑張りたいことを各クラスで話し合い、学年集会で宣言することで、最上級生になる意識をもたせようと考えた。

(1) めざす姿の話し合い

まず、10年後自分たちが社会に出て働き始める頃にどんなことができる大人になっているとよいかについて話し合いをした。自分が社長だとしたら、どんな人を社員として欲しいかということ投げかけて話し合いをした。「挨拶ができる」「時刻を守れる」「自分からすすんでやる」などの意見が出て具体的にどんな姿をめざしていきたいかを共有した。次に、そのような大人になるために、どんな6年生になりたいかについて話し合いをした。すると、「挨拶ができる」「自分で考えて行動する」「下級生の手本となる」という意見が出た。

(2) これから頑張ることの宣言



話し合っためざす姿をもとに、現時点（5年生の2学期末）でのできていることと課題をそれぞれで考えた。できていることとしては、「トイレのスリッパの整頓」「協力すること」「授業の挨拶」が多く挙げられた。できるようにしたいこととしては、「廊下の使い方」「授業態度」「けじめ」「何をすべきか考える」「KTA」などが多く挙げられた。どれも大切だが、その中で、特に頑張ることとして他のクラスに宣言することを考えた。この課題はどれも何をすべきかを考えれば改善できることだとの意見があり、その時に、何を優先して行うか、話をしていい時なのかなどを常に「考えて行動する」という意見にまとまった。また、授業についても、話の聞き方や姿勢、すすんで発表する姿勢などが不十分であるとの意見から、「授業態度を改める」という意見にまとまった。話し合った内容を学年集会で他のクラスに宣言をした。

この実践を通して、子どもたちの行動が変わり、今まで愛校活動（朝の清掃）のスタートがなかなかできなかった子たちも、自分で時刻を見て行動し、教員からの声掛けの前に活動を開始している子が増えた。

4 実践のまとめ（全体を通しての成果と課題）

- 子どもたち自身で課題やその改善策を考えることで、一人一人が自分事と捉えることができ、教員から声を掛けたり指導したりするよりも、生活態度の改善が見られた。
- 課題について話し合うことで、子どもたちの中にある認識のずれを修正したりそれを改善する必要性を確認したりする機会となった。
- △ 課題を出し合うことで、話合いの後は意識して生活する様子が見られるが、すぐに意識が薄れてしまい、継続できるような手だてが足りなかった。

◆ 2年間の研究をふり返って

今回の委員会に参加するまで、子どもの権利条約について知らないことが多かった。今回の研究も特別なことはなく、これまでやってきた活動を子どもの権利条約の視点から見て子どもたちの思いが表現される方法に改善し行ったものがほとんどである。学校のルールを守るために教員から子どもたちに指導することが多くなってしまっていることが多いが、子どもたちに考えさせ自分たちの思いを語らせることは大切であるし、その効果も大きいと感じた。これからも、子どもの権利条約を意識し、日々の教育活動を行っていきたく強く感じた。

自分の考えを表現できる子どもの育成をめざす

1人1台の端末が導入され、授業を中心に学校生活の多くの場面で活用されています。ICTを活用することが目的ではなく、身につけたい力やなりたい姿を達成するための手だてであることをおさえた上で、「個別最適な学び」「協働的な学び」をどう実現させるかが課題となっています。

ICTを活用することで、ノートやワークシート等に加えて、児童が自分の意見を友だちに伝えたり、発表できたりするようになるための手だてとして、「表現の幅」が広がるのではないかと考えました。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

◆ 実践について

1 ICTを活用した総合的な学習の時間（小学校5年生）

総合的な学習の時間では、課題を設定し、情報を収集し、整理・分析し、まとめ・表現するという学習の流れを軸に、自分たちの住む地域の「環境」について学習をしました。児童が自分の意見を表現する場面では、積極的にICTを活用しました。

(1) 出前講座の活用

前期（4月～9月）は、月に1度「環境」に関する出前講座を受講しました。児童は、講座を通してわかったことや気づいたことなどふり返り、講座受講後にオクリンク[※]にまとめ、グループで話し合いをした後、クラスでまとめを発表しました。



資料1 出前講座の様子



資料2 提出されたオクリンクのカード

(2) 地域ウォークラリー

後期（10月～3月）は、中学校区にあるお店や会社を訪問し、SDGsにつながるとりくみについて実地調査を行いました。事前の調べ学習では、自分たちでコースを作成するために、

地図アプリを活用しました。タブレット端末を活用し、グループでコースを確認しました。活動後は、成果報告をスライドにまとめ、グループやクラスで発表しました。



資料3 タブレット端末を活用して話し合う様子



資料4 ウォークラリーの様子

(3) リモート交流会

前期と後期の終わりには、学習のまとめとして、同じ中学校区にある小学校とリモート交流会を2回行いました。前期は、出前講座を通してわかったこと、後期は、地域ウォークラリーでわかったことについてそれぞれ発表を行いました。発表の際にはスライドを活用しました。



資料5 発表する児童の様子



資料6 リモートで話し合いをする様子

(4) 成果と課題 (○成果 △課題)

教員	児童
<p>○学習の成果をサーバー上のデータで確認することができるため、教員は、作業中の児童の進捗状況を確認しやすいです。</p> <p>○児童が作成したスライドを、グループの友だちや教員も共有して作業できるため、児童が分担を決めて、話し合いながら同時に作業することができました。</p> <p>○コロナ禍で参観会が中止したため、学習した成果を発表する場面を設定するのに困りました。しかし、リモートを活用することによって、他校の児童とオンライン上でつながることができたため、中学校区の同学年の児童が、どのような学習を、どのような内容で行っているのか知る機会とともに、自分たちの学習の成果を伝える場面となりました。</p>	<p>○自分の意見を発揮する場面を用いたことによって、文字で書くことが苦手な児童が、主体的にタブレット端末を活用して考えをまとめようとする姿が見られました。</p> <p>○学習して積み上げてきたワークシートや写真をデータで残しておくことで、発表用にスライドを作成する際に、スムーズに活用することができました。</p> <p>△自分の意見を友だちに伝えることが目的であるが、タブレット端末の操作で時間がかかってしまい、</p>

<p>△タブレット端末を活用する上では、技能的な面で十分な指導が必要になります。また、タイピングや操作における児童の得意・不得意が明確となり、学習をすすめていく中で、作業時間の差が生じ、個別に対応する必要がありました。</p>	<p>なかなか思うように自分の意見を伝えることができていない様子の児童が見られました。</p>
---	---

児童が「自分の考えを表現する」という視点からふり返ると、今まで書くことが苦手で、ノートやワークシート等にまとめることができなかつた児童が、タブレット端末を活用して、スライドに写真や絵を入れ、短い言葉で要約しながらまとめることができたということが成果として挙げられます。そして、友だちとの話合いでは、積極的に参加できる児童が増えたように感じました。しかし、課題として、タブレット端末を活用することを意識しすぎたゆえに、従来のノートやワークシートで表現する方が得意な児童にとっては、慣れるまで時間がかかり、手書きでまとめる方が自分らしく表現できるのではないかと考えました。

そのため、来年度の実践として、選択肢（手書きのワークシート、タブレット端末のワークシート）を広げることで、児童が「自分の考えを表現する」上で、自分の得意な方で同等の学習の成果をあげられるような実践につなげていきたいと考えました。

2 表現の仕方を選択できる授業実践（小学校6年生）

昨年度の実践を踏まえ、家庭科「すずしく快適に過ごす着方と手入れ」において、児童が「自分の考えを表現する」中で、自分の得意な表現の仕方を選択できる授業の実践を行いました。

(1) 授業構想

本単元では、これまで手洗いのやり方について学習した児童が、計画を立てて実践するという活動を行いました。導入では、前時までの洗濯の仕方についてふり返しを行い、本時のめあてと学習の流れを確認しました。展開では、活動の計画と記録をするものとして、①手書きのワークシートと②タブレット端末のワークシート（オクリンク）を提示しました。児童が、自分で計画を立て、記録を残し、友だちに実践の発表をするものを選択させることにしました。また、指導事項やワークシートの内容に関しては、同様のものとしています。

(2) アンケート結果

児童に授業のふり返しとして、アンケートを行いました。（2クラス60人）

1. 提出方法は、どちらを選びましたか。

提出方法	人数
ワークシート	35人
オクリンク	25人

2. 提出方法を選んだ理由（内容によって、○メリット、△デメリットに整理）

ワークシート	オクリンク
○字を書くのが得意	○早く作業ができる
○字を書きたい	○タイピングが得意
○字を書く方が早い	○色をつけられる
○絵が描きやすい	○まとめやすい

<p>○先生に言われたことを書きやすい</p> <p>○ワークシートの方が慣れている</p> <p>○失敗しにくい</p> <p>○紙の方が場所を取らない</p> <p>○字や絵で書いた方が覚えやすい</p> <p>○ワークシートの方が、効率が良い</p> <p>△自分の書いた字が読みにくい</p> <p>△文字が曲がってしまう</p>	<p>○色をつけられる</p> <p>○まとめやすい</p> <p>○間違えた時の対処が楽</p> <p>○イラストを入れられる</p> <p>○まとめやすい</p> <p>○オクリンクでまとめたかった</p> <p>△操作が難しい</p> <p>△文字を入力するのが苦手</p> <p>△うまくいかない</p> <p>△誤字が多く気づきにくい</p> <p>△途中で作業していたデータが消えることがある</p>
---	--

(3) 成果と課題 (○成果 △課題)

教員	児童
<p>○計画や記録をした内容については、教員が事前に項目を設定してあるため、必要事項をおさえることができました。評価の際にも児童の様子や考えがワークシート、オクリンク双方から同様な内容が読み取れたため、提出方法によって差が出ることはなかったように思えます。</p> <p>△ワークシートとオクリンクの項目は同様ですが、準備をするのに時間がかかりました。</p> <p>△媒体が異なるため、枠の大きさや分量の差ができました。(手書きのワークシートは、A4片面1枚であるのに対して、オクリンクは、書いている途中で、シートを増やすことが可能)</p>	<p>○自分が得意な方を選択することで、自分の意見を表現する幅を広げることができました。</p> <p>○今まで書くことが苦手だった児童もICTを活用する中で、手書きのワークシートもやりたいと思い、とりくむ様子が見られました。</p> <p>○ワークシートを活用する児童は、手書きのワークシートを使うことに慣れており、文字を書くことによるメリットとして、内容を覚えやすい学習面や作業が効率的でスペースを取らないという機能面をあげていました。</p>

◆ 2年間の研究をふり返って

「自分の考えを表現できる」をテーマに実践を行ってきました。その中で、子どもが自分の意見を伝えることができる工夫と環境づくりが必要であると感じました。

子どもに表現したいと思わせるための工夫として、選択肢をつくりました。子どもは、自分に適した方法を選択し表現の幅を広げたことで、自分なりの表現の仕方を考える姿が見られました。選択肢から子どもは個に応じたものを選ぶことができると、自分からやってみたい、自分の長所を生かしてみたいという意欲につながると思います。

環境づくりとして、教員が、子どもたち同士で友だちに教えたい、伝えたいと思える方法を取り入れていく必要があると考えます。そして、安心して自分の考えを表現できる環境は、子どもの権利条約の多くの部分に関連しています。自分の考えを自信をもって、自分に適した方法で表現できる、そんな教育環境をこれからもめざしていきたいと思えます。

*オクリンクは、株式会社ベネッセホールディングスの登録商標または商標です。

よりよい集団を自分たちでつくる

昨今、新型コロナウイルスの感染流行に伴い学校においても様々な活動が制限されています。本来あった行事も多くが中止になる一方、中学生は進路選択やそれに向けた学習、学力向上など不変的な活動もあります。多くの我慢を強いられ、やるべきことに向き合う中で、多くの生徒が息苦しさを感しながら生活を送っています。様々な制限の中で学校生活を送る中学生は、教員から与えられる活動を受動的に淡々とこなすだけになってしまわないか危惧しました。そこで、一人一人が意思を示し、自分たちの生活をよりよいものにするための活動を考えました。

第3条【子どもにもっともよいこと】

子どもに関係のあることが決められ、行われるときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 学級活動における実践

(1) 2021年度の実践（中学3年生 学級活動）

『よりよい集団を自分たちでつくる』ため、学級を一つの単位として実践を行った。自分が所属している学級の良さや、改善すべき課題を見つめなおす活動を用意したが、本学級の生徒は集団の中で自分の意見を表明することを苦手とする生徒が多い。中学3年ということもあり、今までの学校生活の中でできた人間関係や生徒間の雰囲気や土台となっており、すすんで発言することができる生徒は一部に限られてしまっている。学級活動に限らず、日頃の授業や道徳においても同様の課題が見られる。そのため、学級に課題があり改善を望んでいる生徒も声を発することができず、アンケートに回答することや、日々の日記に記すことで担任に訴えるにとどまり、意見を表明できているとは言い難い状況にある。

そこで、周りの目を気にせず自分のそのままを表明し、かつ学級の仲間に届けるためのツールを活用した（図1）。簡潔な操作で意見を共有でき、また友だちの意見を閲覧できるため、参加した全員が自分の意見を表明することが出来た。日頃あまり会話のない生徒同士が互いの意見を視覚的に確かめることで、自分たちの学級に対する様々な考えを共有することができた。それぞれが出した意見が記されたボードを教室に掲示し、学級生活の指針とした。結

果的に、自分たちが出した意見をもとに生活を改善することができ、自分たちの手でよりよい集団をつくりあげることにつながったと感じる生徒がいた。

できていること				できていないこと		
挨拶		協力	黙食	課題の提出	切り替え	3密！
	仲が良い	掃除	休み時間の過ごし方		期限を守る	
元気	上靴が揃っている	言先後礼	チャイム学習	忘れ物	発表	
こえかけ	時間を守る	感謝	休む人少ない			

図 1

(2) 2022 年度の実践（中学 2 年生）

2021 年度とは別の学年を担当することになり、特性の異なる学年でも同様の活動（図 2）を行い、反省を生かしより発展的な実践をめざした。本年度の生徒は比較的穏やかで集団の仲がよく、仲間の意見を温かく受け入れる雰囲気があった。一方で、リーダーの生徒や教員が言ったこと素直に受け入れようとしすぎるあまり自分から改善に向けた行動をしたがらない、という実態もあった。

できていること				できていないこと		
時間を守る	挨拶	黙食		授業前の切り替え	お辞儀の仕方	給食当番が行くの遅い
係の仕事	提出物	呼びかけ	次の授業の準備	発表		
チャイム学習	欠席者が少ない	遅刻しない				

図 2

「友だちと同じだから自分は意見を出さなくてもいい」という意識が見られ、所属感が薄い生徒も見られたので、同じ意見でも構わないしコピーでも構わないから自分の付箋を貼る

ように指示をした。また、自分が意見をすることが見て取れるよう、記名も行った（※図2は名前削除後）。

2021年度の実践では、学級の課題を明確にすることで生活の指針を自分たちで決めることができていた。本年度はさらに、生徒が考える課題に対して学級全体で改善策を考案し、実行する過程まで行った。

生徒自身の力で改善まで漕ぎつけることができ、集団の改善につながる事項として、給食当番の改善が選択され、原因と対策を話し合った。その中で、給食当番の担当を変え、それぞれがやりやすい役職を行うことでスムーズな配膳をめざすという意見が採用された。従来学期の区切りで教員主導のもと決定されていた当番であったが、本実践においては学期途中でも生徒主導で変更を認めることとした。その後、給食当番の活動が改善され、配膳時間が短縮されるという成果が得られた。生徒のふり返りでは、本来決められたタイミングでしか行われない当番の変更が実施され、自分たちで見出した課題を改善することができたという成功体験から、「意見を表明することのよさを実感した」という記述があった。

今後も実践を続け、自分たちの生活や集団は、「自分たちの意見をもとに改善することができる」という経験をすることによって、学校生活の様々な場面において意欲的に意見を表明し、活動に参画しようとする姿勢を育みたい。

2 特別活動による実践

(1) 生徒会活動・体育祭の運営における実践（2021年度）

本校では、生徒の主体性を育むことを目的の一つとして、体育祭を開催している。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大にともない、規模を大幅に縮小した。縮小した活動のなかには、委員会による体育祭の運営も含まれているが、教員主導の行事となってしまい、生徒の自主性や主体性が育つ場が例年に比べ、限られてしまった。

本年度は、「コロナ禍でもできること」「コロナ禍だからこそ今までにないものを創り出す」という思いで生徒会執行部を中心に企画を行ってきた。競技数が少なくなることや応援の縮小などで、縦割りで他学年の生徒とのかかわりが減ってしまっていることを改善するための種目を検討した。学年混合のチーム編成で、交流を意識したリレーを企画し、普段はかかわることのない他学年の生徒と交流しながら工夫した競技を行うことができた。『自分たちが中心となって』体育祭を創る」という目的を、生徒会執行部を中心とした生徒たちと教員が共有したことで、体育祭という行事の目的に沿う活動を実践することができた。

(2) 生徒による自発的な地域貢献をめざした実践（2022年度2年生の教員による共同実践）

本校では、総合的な学習の時間におけるキャリア教育の一環として地域人材による講話を行っている。2022年度は、地区の活性化のために新たな商業施設を誘致した経営者による講話を行った。例年、こういった活動の後にはふり返りや感想、お礼の手紙などを書き送付している。今回、自分たちが住む地区のために働く人のため、今まで以上の恩返しができないかという意見が生徒から出された。実際に何をしたらよいのかということも生徒の中で話し合わせ、商業施設周辺の海岸の清掃を行うことになった。学年で時間割を調整し、実際に課外活動が行われた。当日は経営者の方も参加し、商業施設が賑わっている様子を見学することができた。生徒の活動が、「地域の活性化の助けとなった」という言葉もいただき、自分たちの意見から生まれた活動が地域社会に貢献したという実感が得られた。

3 実践のまとめ（成果と課題）

- どの実践においても、生徒が意見を表明することができていた。生徒集団によっては、安心して意見を出してもよい集団づくりからスタートしなければならないこともあるが、様々な手だてを講じることで達成することができたと考えている。1－（1）（2）の実践で活用したツールによる意見の表明は、今後さまざまな場面で活用していくことが考えられ、校内においても周知することができ、実際に他教科における実践も報告された。
- 1－（2）の実践においては、先生が決めることと生徒が諦観をもっていた事柄においても、自分たちの意見を発端にして改善が行われたことで、生徒が大きな達成感をもっていた。私自身、給食当番についてそこまで問題視しておらず、学期の区切りに変えるもの、という認識があったこともあり、意見があがったことに驚きも感じた。しかしながら、実践を通じて意見を表明することに生徒自身が価値を見出し、自分たちの生活をよりよいものにしてしようとする意志がみられたことに大きな成果を感じた。
- △ 1, 2－（2）の実践において、どうせ無理だから、実現できそうもないから、といて意見を下げようとする生徒も少なくない。当然、時間や学校活動の範疇でなければならないという制限はどうしても存在している。しかし、教員が決めるもの、与えられた指示や活動に沿っていけばよい、という固定概念を崩すことで、より自分の意見を表明し、自分たちの生活や集団をよりよくしていこうとする態度は育まれているはずである。教員側の柔軟性や対応力が今後の課題あると感じている。

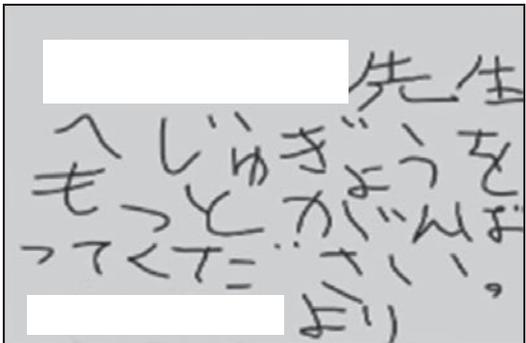
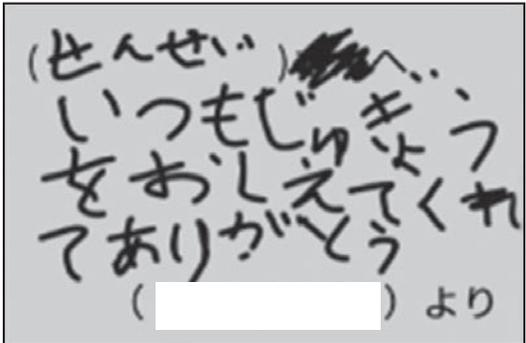
◆ 2年間の研究をふり返って

この2年間主に第12条の内容について意識して実践を行いました。冒頭にも述べた通り、コロナ禍による制限が続く一方、学校に求められるものも増え続け、生徒も教員も息苦しさを感じています。そんな中においても、生徒はいずれ社会にでていくということを考え、自分たちの課題を自分たちで解決していく力が必要であると、実践を通してさらに強く実感しました。第29条にある教育の目的を見つめなおし、生徒のために必要なことはなんであるか考えていく必要があると思います。生徒に指示を与え、活動を促すだけが教員の役割なのではなく、生徒の権利を守り、意見を表明したり、実現の手助けをしたりしていくことが重要な責務なのではないかと考えました。当然、すべて生徒の言う通りということではなく、教育の目的を踏まえたうえで、生徒にとってもっともよいことは何かを考えていくことを今後も続けていきたいと思っています。

能性がある) 場合があるということ、受信側がどう感じるのかを考える必要があることなどについて確認した。他にどのような質問をしてほしいかという教員の問いかけに「好きな人を聞いて」という声が上がったことに対して全体に切り返すと、「恥ずかしいから答えたくない」「自分が誰にも選ばれなかったら悲しい」などの声が上がった。安易な気持ちでのやりとりが自分と相手に与える影響について考える機会となった。

(2) 道徳「相手を意識した発信・肯定的な受信」

年度の中頃、思考ツールを使って自分の考えを書くことに慣れた段階で、友だちとの双方向のやりとりをする場を設けた。友だちのよいところを見つけ、メッセージを送り合った。子どもたちは、「転んだときに保健室につれていってくれて、ありがとう」「外で元気に遊んでいるね」などのメッセージが届くたびに、嬉しそうな表情を浮かべ、「たくさんもらえて嬉しい」「メッセージを送ってくれた人に恩返ししたい」「自分にはこんないいところがあるんだなって思った」などの感想を述べた。担任に「授業をもっとがんばってください」というメッセージを送った子には「先生が頑張っていないからもっと頑張れてこと？」と聞くと、「そうじゃないよ。これからもよろしく願いますってこと」と返ってきた。このエピソードについて全体共有し、文字でのやりとりではニュアンスが伝わりにくいこと、面と向かってやりとりすることのよさについても確認した。



人権意識を高める実践

2 6年生に対する実践

(1) 社会科「根拠を明確にしながら自分の考えを発信する」

縄文のむらから古墳のくにへ
「板付遺跡」 教10~11 頁31

弥生時代の遺跡を見て分かることはなんだろう。

○7分自学 (文や図を丸写しにするのではなく、そこから分かること、考えたこと、疑問に思ったことをメモしていく。)

弥生時代から今の日本の米づくりが始まったとは初めて知りました。今でも米を作るためにやっている作業が昔と変わらず、時代をまたいで受け継がれてきたと思いました。

弥生時代の食事は、縄文時代の食事と比べて、今の和食の感じに近づいてきたと思いました。米作りの発展から、メニューの数が増えていったと感じました。

○全体共有

米作りが始まった時代なので木や石などで作った米作りに関する道具がかなりしっかりできていて、それらを使って作業をしていました。新たなことがスタートしても人々は臨機応変にどうすればよいかを考えて道具などのことを生み出していったことがわかりました。

○全体共有

弥生人はシベリアに住んでいた人だった。

米作りは約2300年前に中国地方から伝わった

弥生時代名前の由来

東京弥生町で土器が見つかったことから「弥生時代」と名付けられた。

自分の考えを入れながら調べたことについてまとめている。

高床式倉庫に米を蓄えることができる。そこにねずみが入らないように柱に「ねずみ返し」という邪魔する板を張ってねずみが侵入することを防いだ。

米作りに工程がたくさんあることから、人が米作りに関わっていた。でも、魚や貝を取ったり山菜を採集したりする狩り・里をしていた。

弥生時代からまつりが行われていた。米の豊作を祈るために行われた。熊神というどうくをつかって行われていた。

米作りについての指導者がいた。指導者を中心として米作りが行われた。その元で作業をする人のことを「むら」という。

1人1台端末導入翌年の6年生は、4月の段階でタイピングスキルが高く、文字量が多いときには、端末を用いた方が表現しやすい様子だった。そこで、社会科の調べ学習は端末上でまとめる方法をとった。その際に、見つけた情報をただ羅列するのではなく、そこに自分の考えを付け加えてまとめていくようにした。また、調べたことを友だちと自由に伝え合う時間をとることで、自分の考えを整理し、皆がどのようなことに関心を持っているのかをつかむことができるようにした。

年間を通して繰り返すことで、多くの子が情報に対する自分の考えをもつことができるようになった。

(2) 総合的な学習「相手を意識した発信・肯定的な受信」

修学旅行の学習係が、学年全員で見学する場所について調べ、しおりにまとめる活動をするようになった。見学地は東京スカイツリーや国会議事堂など7か所あったため、7グループにわかれ、分担して端末でまとめることとした。主な情報源はインターネット上のウェブサイトであるため、まとめている本人が内容を理解せずにそのままコピー・貼りつけてしまったり、情報量が多く読みにくくなってしまったりした。また、まとめている自分たちで、どうすればわかりやすいページを作成できるのかを考えることに困難さを感じているようだった。

そこで、ある程度作成した段階で、互いに読み合い、アプリのコメント機能を利用して、感想や改善点を伝え合う活動を行った。コメントされた内容を見ると、「文字量が多いので、もっと減らしたほうがいいよ」「〇〇という言葉の意味がわからないから、説明をつけ加えてください」など、的確なものが多く見られ、作成した児童はアドバイスをもとに改善することができた。また、他のチームの作成した文書を見ることで、書き方を参考にすることもできた。

<p>【基本情報】</p> <ul style="list-style-type: none">・2008年7月14日に着工。・3年半の期間をかけて2012年2月29日にしゅんこう (予定していた建築物や土木工事が完了)・2012年5月に展望台として開業し、2011年12月から2013年5月にかけて放送局の試験放送ならびに本放送を実施する計画・電波塔としては世界一の高さの、634mをほこる。・一般公開から、6通りの名前が寄せられ、投票の結果で名前は東京スカイツリーに決定された。・東京スカイツリーは、世界で2番目に高い建物です・東京都すみだ区に2012年に開業してから、東京を象徴するシンボルとなっています。		<p>児童 A</p> <p>文字が多すぎるので少しでも行を変えてみるとスッキリして読みやすくなると思います</p> <hr/> <p>児童 B</p> <p>文字が多くてチカチカする</p> <hr/> <p>児童 C (作成者)</p> <p>「文字が多くてチカチカする」って何がチカチカするんですか？</p>
<p>☆おすすめポイント☆</p> <p>○1つ目は<u>晴れていればきれいな絶景を見ることができます。</u>たくさんの建物がある東京の景色を楽しんではいかがでしょうか。</p> <p>○2つ目は<u>夜になると東京スカイツリーがライトアップするキラキラムード満点のスカイツリーを見ることができます！</u>みなさんは冬の時期の夕方にいくので空は真っ暗だと思います。きれいなライトアップの景色を見れるといいですね。</p>		

一方で、「文字が多くてチカチカする」というコメントに対し、「『文字が多くてチカチカする』って何がチカチカするんですか？」と、作成した子がコメントした子にアプリ上

で言い返す様子も見られた。そこで、この子たちに、どのような意図でコメントをしたのか対面で話をするように声をかけると、「チカチカするってどういうこと?」「文字が多いから、もっと減らした方がいいってこと」「ああ、そういうことか。それなら、言いたいことがわかりました」と、わだかまりがなくなった様子だった。

文字でやりとりをする際には、発信側は、意味が伝わりにくかったり、誤解を生む恐れがあったりする可能性があるということ、受信側は、不快に感じることもあっても、発信側に悪意がない場合があること、文字でのやりとりがうまくいかない場合には、実際に会話をすることが大切であることを体感する場となった。

3 実践のまとめ（成果と課題）

- 自分の思いをもち、その意図が文字情報を通して正しく伝わるように意識する場を多く設けることができた。
- これまでは、SNS やオンラインゲームなど、学校が介入しにくかった子ども同士のインターネット上のコミュニケーションについて、学校でも指導・啓発ができるようになったように感じた。授業内でのよい表れ、気になる表れについて、学校外のことと結びつけながら指導していくことが有効であると思う。
- △ 発信に比べると、受信（一人一人がどのように受け止めたのか）が教員には見えにくいので、今後も意識して指導していく必要がある。
- △ 端末を使い始めたタイミングが学年によって異なるため、その学年の使用経験に応じた指導がさらに求められる。

◆ 2年間の研究をふり返って

本実践を行う前までは、発信に重きを置いた指導をすることが多かったが、受信も大切であるという意識を、自分自身がもてるようになった。一見不可解に感じる情報を受けとって、「発信側の意図を考えたり、発信側とコミュニケーションをとったりすることが大切であること」「受信側の受けとり方次第で、情報のもつ意味合いが変わるということもあるのだということ」を子どもたちが感じられるように、今後も指導していきたい。

GIGA スクール構想開始の2年間に、本実践を行うことができたことに価値があった。端末の使用スキルの向上だけでなく、情報モラルを意識した指導をするように心がけることができた。どの学校も、年に数回情報モラルに特化した指導を行っているだろうが、ツールとして端末を使用する普段の授業も、子どもたちの情報モラルに磨きをかけるチャンスだととらえて指導していくことで、子どもたちは生きた人権感覚を身につけられるだろう。

子どもの人権を守るためには、自分と相手の人権を主体的に守っていこうとする子を育てていく必要があると感じた。今後も、あらゆる教育活動の中で、自分と相手の人権を守ることができる子どもを育てていきたい。

のびのびと自分を表現するために

この2年間に担当してきたクラスには、様々な特性をもった子どもたちや家庭的な事情を抱えた子どもたちがいました。（自分の考えや思いを表現することが極端に苦手な子、乏毛症のため自分の見た目に自信のもてない子、家庭的な事情で学校を休みがちな子、LDやADHD診断のある子など。）そこで、子どもたちが「その子らしさを大切にして認め合い、のびのびと自分を表現するためにはどのような手だてが有効であるか」を考え、実践・検証していきたいと考えました。また「のびのびと自分を表現するため」には、「表現できる環境づくり」と「表現するための能力の育成」が大切なのではないかと考え、この2本を柱としてそれぞれのとりくみを計画しました。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第23条【障害のある子ども】

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受ける権利をもっています。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

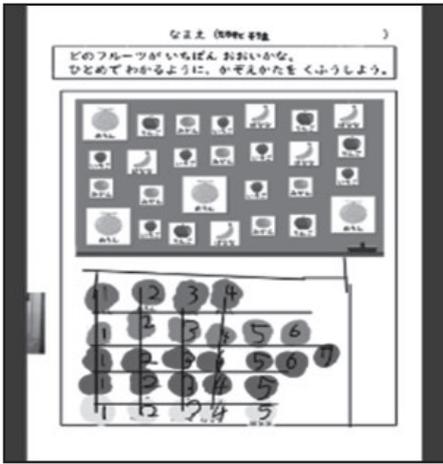
1 表現しやすい環境づくり

(1) アプリの活用

「MetaMoJi ClassRoom」※1「Microsoft Teams」※2アプリを活用した支援

iPad※3が配布された1年目のころには、新型コロナウイルス感染症が流行した時期であり「濃厚接触者」のため自宅待機を余儀なくされている子どもや、不安で学校に来られないという子どもたちが多くいた。さらに、心の不安から、別室での参加を希望する子や、家庭の事情でなかなか学校に登校できない子もいた。

そのため、ワークシートの作成を学習アプリ「MetaMoJi ClassRoom」を活用して行い、iPadを通して自宅や別室に居ながら同じワークシートを使って学習に参加できるようにした。「MetaMoJi ClassRoom」では、オンライン上でつながることができるため、教員の書き込みを子どもが自身のiPadで見たり、子どもが書いたものを教員がiPadで確認したりすることができる。また、算数の学習では、算数ブロックを机上に広げる代わりに「MetaMoJi ClassRoom」で作成したワークシート上に貼り付けておいたブロックを操作する活動を取り入れ、学校にあるブロックを使わなくても同じように操作できるようにした。



◎ MetaMoJi Classroomでは紙とペンのように、子どもが表現したいことをそのままノートに書くことができます。写真や図形の貼り付け、移動もできます。作成したノートは、共有ボックスやクラスボックスに保存して共有できるほか、教員が作成したものをワークシートとして配布することもできます。(ホームページより一部引用)



さらに、「Teams」を活用し黒板や電子黒板に映した内容を iPad 上に映したり、音声でのやりとりを可能にしたりし、教室と近い環境で学習に参加できるようにした。

現時点で iPad の操作が不慣れであっても、文字を書くことに困難をかかえている様子が見られる場合には、iPad での活動を勧め、支援するようにした。iPad での操作に慣れてくると、書く活動に対して意欲的になり、自分の意見をしっかりとワークシートに残すようになった。

「よむ」「らじや」を大切に、「伸ばす」ための実践

(成果と課題)

- 「MetaMoJi Classroom」アプリでは子どもたちの作業状況が教員の iPad 上に一目でわかるように表示されるため、つまずきの見られる子どもたちへの支援がしやすく、子どもたちが待つ時間が少なくなった。
- お互いの考えを共有したり交流したりしやすくなり、考えを深めることができた。
- 学校に来られない子どもたちも、各アプリを通して同じワークシートを活用したり画面を共有したりすることで、学校にいる時とほぼ同じように学習に参加することができた。
- △ 学習をすすめていくうちに、iPad に記述することが非常に苦手な子もいることがわかったため、アプリ上のワークシートは必ず印刷して手元に置いておき、紙と iPad とどちらを使うかを選択できるようにした。

※1 MetaMoJi Classroom は株式会社 MetaMoJi の登録商標または商標です。

※2 Microsoft Teams は Microsoft の登録商標または商標です。

※3 iPad は Apple の登録商標または商標です。



グループ学習も、MetaMoJi ClassRoomを通して自宅に居ながら参加できます。友だちが書き込んだ様子が手元のiPadに表示され、そこに付けたして書き込んだり資料をはったりすることができます。

(2) 表現方法の工夫

(絵や文、用紙の大きさ等の工夫、自由記述と選択肢の提示)

絵や文字を書くことに困難を抱えている子や自分の意見や思いを表現することが苦手な子でも安心して自分を表現できるように、書く（描く）活動を行うときには用紙を工夫して活動を行った。

生活科の観察の時間には、外側の枠だけを設けたワークシートや、罫線ではなくドットが描かれたワークシートを作成し、絵と文の記述割合を自分で選択できるようにした。また、調べたことをまとめる活動を「MetaMoJi ClassRoom」を活用して行うことで、絵の代わりに写真を載せたり、文字をキーボードで打ったりできるようにした。

各教科や道徳の学習内で意見記述を行う際には、意見交流の時間をしっかりと確保し、交流を通して自分が良いと思える意見を選択して記入できるようにした。

図工の平面の作品作りでは、画用紙の大きさを四つ切りや八つ切り等、自分で選択できるようにし、自分の表現したい内容にあった大きさで自由に表現できるようにした。



(成果と課題)

- 自分の表したい方法（絵や文字、あるいは写真）で表現することができるため、表現することへの抵抗感が減り、活動にとりくみやすくなった。
- 多くの友だちの意見に触れたり、自分の意見を認めてもらうことを繰り返したりすることで、白紙解答の多かった子どもたちが、徐々に自分の考えに近いものを選択したり、自信をもって自分の意見を表現（記述）したりできるようになっていった。
- 画用紙のサイズを選択できることで、たくさん描かなくても良いという安心感から、作品作りにとりくめるようになった子がいた。
- 生活科のワークシートについては、マス目や補助線等が無いと書きにくい子もいたため、両方の形式の用紙を用意すると、さらにとりくみやすいとわかった。
- △ ワークシートのレイアウトを何通りも作成することはとても時間がかかる。どんな活動でも使えるようなワークシートの枠を考えたり、作成したものを共有フォルダーに残して教員間で共有したりしていくことで、負担を減らしていけると良い。

2 自己表現を行うためのスキル向上に関する支援

学級会指導

表現するためのスキル向上のため、学級会の機会をしっかりと確保し話合いの仕方について学べるようにした。

最初の学級会を行う前には学級会のやり方を動画やワークシートで確認し司会や記録などの担当決めを行った。（「小学校特別活動映像資料：国立教育政策研究所」を活用）

話合いの中では、「相手の意見を最後まで聞くこと」「伝えたいことがあるときには挙手をして指名を受けてから話すこと」「くらべる活動の時間には、しっかり理由をつけて意見を言うこと」というルールを示し、教員が話合いの途中でたびたび確認を行った。子どもたちは事前にワークシートに自分の意見を書いてから参加するようにした。

2学期の前半が終わる頃には、子どもたちは自分の意見を、理由を交えながら友だちに伝えることができるようになった。さらに、友だちの反対する理由を聞いて「じゃあこういうルールを入れたらいいんじゃない」と、気持ちを受け止めながら改善案を出す子も出てきた。

（成果と課題）

- 話合いのルールを理解することで、友だちの意見を遮ることなく最後まで聞こうとする力がついてきた。
- 事前にワークシートへ自分の意見を書いておくことで、自信をもって発表することができた。
- なぜそう考えたのかを伝えられるようになったことで、相手の気持ちを受け止めながら、出された意見についての自分の考えを伝えるようになってきた。
- 自分の思いを受け止めてもらうことで、意見が通らなくても納得できる場面が増えた。また、どんな意見も受け止めてもらえることで、発表しやすい雰囲気が出てきた。
- 人前で声を出すことに慣れてきて、ワークシートがあれば堂々と話のできる子が増えた。また、話の内容に反応を示しながら聞くことも少しずつできるようになってきた。
- △ 「友だちに伝えるために話している」あるいは「友だちの意見を聞いてどうするか考える」といった意識をもちにくい子どもたちへの支援を、もう少し検討していく必要があると感じた。

◆ 2年間の研究をふり返って

今回の委員会に参加するまで「子どもの権利条約」について意識することはあまりなかったが、日々の教育と「子どもの権利条約」を関連づけて考えると、私たちが日頃から配慮をしたり支援したりしている教育活動と権利条約は、つながる部分が非常に多いことがわかった。また、「子どもの権利条約」を意識して教育活動を実践することは、子どもたち同士の結びつきを深めたり、一人一人の学びを確かなものにしたりに役立つこともわかった。

毎回の委員会の中で新たな実践を知ったり実践内容を話し合ったりしたことは、私にとって貴重な経験となった。これまでの研修や実践をここで終わらせることなく、これからも自身の学級・学校経営に生かしていきたい。

「そのらしさ」を認め合い、自分もみんなも大切にできる子どもの育成

「学校が楽しい」と感じる児童の多くは、「仲のよい友だちがいる」を理由に挙げます。しかし、友だちを傷つける言葉を言ったり、自分との違いを否定・批判したりすることでトラブルになり、人間関係で悩みや不安を抱えている児童も少なくありません。そこで、多様な考えを受け入れる優しさと思いやりのある子どもを育て、子どもたちが安心して過ごすことのできる学級にしたいと思い、どのような手だてがあるのかを考え実践しました。

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがひ、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

◆ 実践について

1 「自分らしさ」を知り、「そのらしさ」を認め合うことのできる集団づくり

(1) 学級活動 「自分らしさ」とは？ 6年

学級に、家庭で「男らしく、女らしく」の考えを押しつけられて悩んだり、その枠組みから外れたために、友だちや周りの人からからかいの対象となってしまうたりする児童がいた。そこで、ありのままの自分でいいこと、「らしさ」にとらわれない生き方を尊重していくことが大切であることを感じられるようにするために、「自分らしさ」について考える授業を行った。

学習活動	子どもの表れ
<ul style="list-style-type: none"> ○事前に実施したアンケートをもとに「自分の性格チェック」※¹を行う。 ○点数化し、グラフの自分の得点位置にシールを貼る。 ○結果グラフを見て気付いたことを話し合う。 ○絵本「りつとにじのたね」※²を読み聞かせする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男の子、女の子ではっきり分かれているのではなく、性別関係なく混ざっていることや、「女らしさ度数」が高い男の子や「男らしさ度数」が高い女の子がいることに気付いた。 ・「自分の性別と逆の得点が高いことはおかしいのかな」と問うと、「何が好きでも苦手でもいいじゃん」「違って当たり前。それが自分らしさだよ」と子どもだちは口々につぶやいていた。

〈児童の感想〉

- ・人と違うことで仲間はずれにされてしまうことがあるけど、人と違うことでいいこともある。違うからこそ、困っているところをお互いに助け合える。
- ・これから自分らしく生きていきたいと思った。お互いの個性を尊重し合えば、きっといい仲間ができると思った。
- ・女の子でもかっこいいものが好き、男の子でもかわいいものが好きっていうように人それぞれ好きなものがあるから性別でこうだって決めつけないで相手のことを知ることが大切。みんながもっと自分らしさをだせたらいいと思った。



自分たちの「女/男らしさ」度を表したグラフ

(2) 学級活動 「男の子と女の子のちがいは？」 3年

学級に「ドッジボールが好きだからやりたいけれど、女の子だからだめと言われた」と悩んでいる児童がいた。だめだと言った男の子は、ドッジボールは男の子がやる遊びで女の子は上手ではないと思っていたのだろう。そこで、「男の子だからこう、女の子だからこう」という考え方にとらわれず、人にはそれぞれ好きなものやことがあり、自分や友だちのありのままの思いを大切にしていこうという気持ちをもってほしいと思い、授業を行った。

学習活動	子どもの表れ
<ul style="list-style-type: none"> ○誰のものでしょうゲームをする。 ○選んだ理由を発表する。 ○持ちものを逆にすることで、男の子と女の子に違いがあるのかを考える。 ○絵本「せかいでさいしょにズボンをはいた女の子」※³を読み聞かせする。 ○自分の好きなもの紹介カードをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めは「キャラクターカード」「サッカーボール」は男の子、「うさぎのぬいぐるみ」「赤色のランドセル」は女の子の持ち物だと迷いなく答えた。 ・みんな自然と「男の子のイメージ」「女の子のイメージ」という固定概念があることに気付いた。 ・「ぼくもぬいぐるみが好きだよ」「私はスカートよりもズボンのほうが好きだよ」と自分の好きなものを口々につぶやいていた。 ・自分の好きなものやことを楽しそうに紹介カードに書いていた。

〈児童の感想〉

- ・男の子だから、女の子だからこうしないといけないとかきまりはないんだって思った。
- ・男の子がぬいぐるみを好きだって、女の子がポケモンが好きだっていいと思う。みんな好きなものは違うからおかしいことではない。
- ・「みんなちがってみんないい」という言葉の意味がわかった。
- ・人にはそれぞれ好きなものがある。だから、自分が好きなものを恥ずかしがらずに伝えたい。これからも、自分らしさを大切にしていきたい。



授業の際の板書

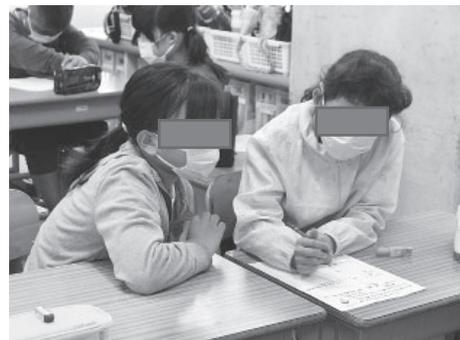
(3) 学級活動 「リフレーミングで自分の短所を長所に変えよう」 3年

リフレーミングとは、「物事を今と違った見方で捉え直すこと」

子どもたちに自分のことを聞くと、自分の短所はたくさん書けるが、長所はなかなか書けず、手が止まってしまう児童が多いことがわかった。そこで、リフレーミングを通して、自分の短所を長所に変える体験をさせた。

〈児童の感想〉

- ・リフレーミングするだけで、自分の短所を長所に変えられるのがすごい。リフレーミングするのは難しいけど、いいところになると嬉しい気持ちになった。
- ・悪いところをリフレーミングするといいところになって気持ちがいい。勉強中だけではなく、生活の中でもリフレーミングして、いい気持ちになろうと思った。



友だちと一緒にリフレーミングする様子

2 みんなとかかわることのできる環境づくり

(1) 素敵カード・秘密のパートナー 6年

学年が上がるにつれて、人間関係も固定する。子どもたち同士のかかわりを広げるために、席替えの前に、隣の人に「素敵カード」を書き渡す活動を行った。さらに、朝の会でクラスの子の名前が書かれたくじを引き、引いたくじに書かれていた子に対してわからないように1日親切なことをする「秘密のパートナー」を定期的に行った。

とりくみのアンケート結果

1 この活動は「自分のよさ」を知ることができる活動だと思いますか。(26人)			
思う	だいたいそう思う	あまり思わない	思わない
15	9	1	0

2 この活動は「友だちのよさ」を知ることのできる活動だと思いますか。(26人)			
思う	だいたいそう思う	あまり思わない	思わない
18	7	0	0

3 この活動をしたとき、どんな気持ちになりましたか。			
・自分の気がつかないよさや頑張りを教えてもらえるから嬉しい。			
・「もっとやりたい!」「いろいろな人とかかわりたい!」という気持ちになる。			
・「自分はこんな人なんだ」とわかり、自分のことをもっと知りたくなる。			

4 この活動で普段あまりかかわらない子とかかわるとき、どんな気持ちになりましたか。			
・相手のことをよく見たから、みんないいところがあるんだって思った。			
・これがきっかけで仲良くなれたらいい。 ・今まで全然知らなかったんだって思った。			
△「え…」って思われなにか心配。			
△普段かかわらないから、話しかけるのが緊張する。素敵カードになんて書こうか悩む。			
△もしかしたら、相手に失礼なことを言ったり書いたりしてしまう場合があると思う。			

(2) 「かがやき」みつけ 3年

毎日、帰りの会で友だちのよさや頑張りを伝え合う活動を行い、そこで見つけた「かがやき」をカードに書き掲示をしている。名前の挙がる子が一部の児童に偏らないよう、日直はくじを引いた名前の児童の「かがやき」を見つれたり、定期的に班の人に伝えたりする時間を設定している。友だちのいいところは見つけやすいが、自分のいいところは気付きにくいという児童が多いため、この活動を続けることで「自分にはこんないいところがある」という自信を少しでももてるようになることを期待している。



「かがやきみつけ」の掲示

3 実践のまとめ（成果と課題）

「自分らしさ」を知り、「その子らしさ」を認め合うことのできる集団づくり

- 自分と意見や考えが違うからこそ、よく相手の話を聞いたり、質問したりすることでその児童の考えを理解しようとする姿が少しずつ見られるようになった。
- 周りとは違っていても自分の意見や考えを堂々と伝えることのできる児童が増えた。
- 友だちのことを大切にしたい言葉かけや行動が多くみられるようになった。
- △ 今の子どもたちは、多様性に敏感であるが、無意識の偏見があることに気づいていない。低学年のうちからその言葉や行動に気付く力を育てていく必要がある。
- △ 保護者が家で子どもとかわかるときの日々の声掛けも重要。保護者にも授業を見ていただく機会をつくっていく。

みんなとかかわることのできる環境づくり

- 自分のよさを認めることができる児童が増えた。
- いいところ見つけの目が育ってきたことで、プラス言葉が増え、様々な活動に自信をもって前向きにとりくむことのできる児童が増えた。
- △ 「みんなとかかわりなかくする」ことを強いてはいけない。自分が合わないと感じる児童もいる。適切な人間関係を一緒に考え学んでいく必要がある。

◆ 2年間の研究をふり返って

私はこの委員会の所員となるまで「子どもの権利条約」について全く知らなかった。しかし、研究をすすめていくうちに、教育活動と子どもの権利条約が深くかかわっていることがわかった。子どもの思いを尊重し、子どもの立場から物事を考える姿勢は、子どもを育てる私たちが一番大切にすべきことである。私もこれから2年間の研究で学んだことを生かして、多様な考えを受け入れる優しさと思いやりのある子どもを育て、安心して過ごすことのできるクラスづくりをめざしていきたい。

※1 「人間と性 教育研究協議会 全国夏期セミナー岡山大会 実践資料

女らしさ？男らしさ？を考える～これだけは押さえておきたい性教育～」（2017）

※2 「りつとにじのたね」 ながみつまき作

※3 「せかいでさいしょにズボンをはいた女の子」

キース・ネグレー作 石井睦美訳 光村教育図書

自分も、相手も、大切にできる子どもの育成をめざして ～「勇気づけ」を通して～

学級で問題が起きたとき、自分から SOS が出せずにいる子や「自信がないから譲ろう」等、自信のなさから積極的に思いを出すことが苦手な子が一定数います。そのような子に着目し、自分の考えを伝える場や方法を子どもたちに提供し、自分たちで課題解決できたという成功体験をさせていきたいと考えました。その結果や過程を価値づけることで子どもたちを勇気づけし、積み重ねていくことを通して「自分っていいな」と自信をつけ、自分も相手も大切にできる子を育てたいと考えました。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 学習中での実践

(1) 1人1台端末の活用

家庭学習で自分が興味関心を抱いたことや授業のふり返り等を自主的に学習するようになってきた。1人1台端末が配付され、インターネットを使って情報を得たり、クラスのネット掲示板を活用して、自分が学習したことを友だちに発信したりする学習ができるようになった。すると、国語で登場した動物の鳴き声を調べ、そのリンクを載せて紹介したり、二十四節気を学習したときには、家のカレンダーを撮影し投稿したりと積極的に友だちに伝える姿が見られるようになった。そのような表れを価値付けすることで、意見を表明することに対して前向きに捉える一つのきっかけになった。一方で、端末の使い方については何度もトラブルが起こったことも事実である。トラブル時には、教員が約束を決めるのではなく、その都度、学級の問題としてとり上げ、話し合ってきた。このようなことを繰り返し行っていくと、諸問題が起こったときに学級会を開きたいと課題解決に向かう姿が増えていった。



学級会の様子

(2) 総合的な学習の時間（かがやき学習）

総合的な学習の時間で「農家さんを笑顔にしたい！」というテーマを設定し、農家やJA、地域のコミュニティスクールの方々とかかわり、学習した。地域の方の畑をお借りして5月からトウモロコシやサツマイモを育てたり、規格外品の流通のさせ方を提案したりと、農家の方の思いや工夫を学んできた。その中でも意識してきたことは、子どもたちのやりたい！という思いに寄り添うことである。子どもたちの思いや願いが達成できた、もしくは自分たちの力でとりくめた！と思うことが重要だと感じる。自分たちのやりたい！できた！が形になったとき、子どもたちはとても誇らしい顔をしていた。思いにそって、諸問題を解決することで、達成感や充実感をもつことができるのだと感じた。

< 成果と課題 >

- 諸問題が起きた時に、教員がルール等を決めるのではなく、自分たちで話し合い、解決に向かうことは、子どもたちの達成感や充実感につながり、自信をもてるようになるのだと思う。主体性を育むことができるということがわかった。
- 自分の考えを表出する方法は「話す」ということばかりではない。伝える方法は様々あり、その場に合ったものを設定することが重要であることがわかった。
- △ 伝えたい内容によっては、子どもたちが自分で選択、判断することも重要である。教員が提示したものばかりでなく、自分で選択する力も育成していきたい。

総合での学びの様子



2 特別活動

(1) 「経験者」と「挑戦者」

～主体的にとりくむ力を育てる～

運動会、自然体験教室、音楽会、ペア活動等、様々な行事で5年生は高学年として企画・運営を任せられ、活動する場が増えてきた。その際、多くの子どもに自分の意見を発信したり問題を解決したりする場をつくりたいと考え、実行委員を立てて活動にとりくんできた。そうすることで、諸問題に対して自分たちで解決していこうという思いがさらに強まり、解決する力がついてきた。実行委員に立候補する児童も増えてきた。解決できたという成功体験や今度は自分もやってみたいと思ったことが要因だと考える。また、実行委員選出の際には実行委員を経験した人は「経験者」。まだやったことがない人を「挑戦者」と分けた。経験

者がサポートし、挑戦者を支えることで初めてクラスを引っ張る立場になった子どもも安心してとりくむことができた。それぞれの立場に立って考えることができたのである。ふり返りでは、学級みんなのことを考えて企画運営することの大変さや成功したときのやりがい、達成感を肌で感じる事ができたようだった。「経験者」と「挑戦者」、どちらの立場も肯定化してとりくむことで、成功体験を多くの子がもてるようになったのだと思う。

実行委員による運動会の放課後練習



(2) 月1回の「ペアの日」

本校では、25日（にこにこの日）をペアデーと名付け、ペア（2年生）とかかわる日が設定されている。異学年交流をすることによって、上級生・リーダーとしての意識や、低学年への思いやりの気持ちをもつことができるようになるのではないかと考え、設定されたものである。また、ペアのために考えて行動する場面が自然と生まれ、めざす子どもの姿の具現につながると考えた。

ペア出会いの会



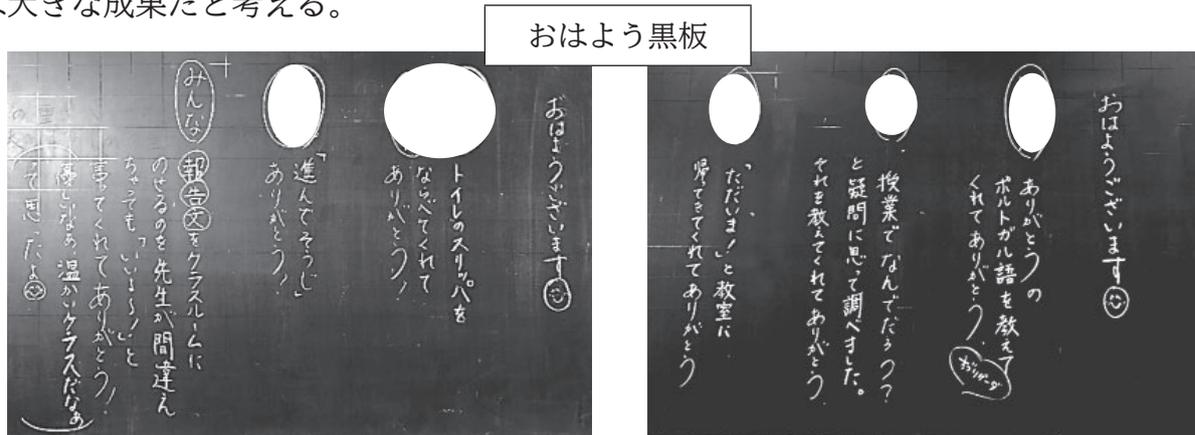
計画を練っていく上で、各学級からペアリーダー（実行委員）を選出した。全体の運営にかかわる重要な役割である。ペアリーダーに選ばれた子たちは、まず4月に「ペア出会いの会」を計画した。「どうすればペアさんと仲良くなれるのか」一生懸命考えることができた。「どんな遊びなら楽しんでもくれるかな？」と相手意識をもって考えることができた。またリーダーでない子もペアさんのために活動していた。時にはペアさんが拗ねてしまって頭を悩ませることもあるが、その都度、代案を出したり、その場で泣き止むまで待ったりして、乗り越えている姿が見られた。学級の中だけでは見られない上級生としての力を発揮することができた。このような小さな成功体験が一人一人積み重なっていくことで、上級生としての自信がついてきたと感じる。ペアの日は、高学年の自覚をもつことや自分たちの想いや考えを実現できる場として有効であった。

(3) おはよう黒板

毎朝、「おはよう黒板」として、教員が見つけた子どもたちの頑張りを黒板に書くようにしてきた。掃除がない日にすすんで掃除をする子、相手を思いやる言葉を言っていた子などを褒め、価値づけをする活動である。どのような姿が自分のため、相手のため、学校のためにすてきなことなのか、クラス全体で共有することで、自分の言動が認められ、自己肯定感を高める目的としてとりくんできた。朝の会で紹介すると、その子に向けて自然と拍手が生まれ、学級全体が温かい雰囲気になる。様々な活動をする中で、自分の成功体験を積み重ねることも大切だが、他者から認められたり、自分の頑張りを自覚したりすることが自信をもつことにつながると感じた。

後期の係活動を決める際、子どもたちから「いいところ見つけ」をやりたいという声が出た。教員からの価値づけだけでなく、友だち同士で認め合いたいと思ったのである。その案が通り、新たな係ができた。帰りの会で友だちのよさを発表する場が設定されたのである。教

員から子どもだけではなく、子ども同士で認め合える場を自分たちで企画するようになったのは大きな成果だと考える。



< 成果と課題 >

- 実行委員として学級をまとめたり、ペアさんのことを考えて活動できたり、小さな成功体験を積み重ねていくことが、自信をもつことにつながっていった。
- 始めは教員主体で価値づけをしていたことが「自分たちでやりたい！」という思いをもつようになった。これは主体性が育まれたのと同時に、それこそが自己表現の姿なのだと感じた。教員が認め、勇気づけをすることが、子どもたちの「やってみたい」に変わっていった。
- △ 様々な活動をする上で、見通しをもって計画する力が必要だと感じた。企画をすすめる際、教員とリーダー、実行委員との打ち合わせは必要不可欠である。子どもの思いをくみ取りながら企画するためには教員側の最後のゴールの姿を明確にもつことが必要である。

3 実践のまとめ

- 自分の考えを伝える場や方法を子どもたちに提供し、自分たちで課題解決できたという成功体験を様々な活動を通してもつことができた。その結果や過程の価値づけを積み重ね、「自分っていいな」と自信をつけることにつながっていった。
- △ 子どもたちが主体的に行動し、自分たちの力でできたと感じるためには教員の準備とコーディネートする力が重要であることがわかった。子どもたちの思いに寄り添うには、教員と子どもの人間関係が土台にあることも忘れてはいけない。

◆ 2年間の研究をふり返って

「子どもの権利」は、当たり前にあるものでなければいけない。この2年間の学びを通して、「子どもの権利」とは何か、また日頃の生活で子どもたちにその権利を保障することができているのか、問い返しながら過ごしてきた。様々な視点から、子どもをとりまく環境を見つめ直していくと、今まで気づかなかった子どもたちの悩みや苦しさに気付くことができた。当たり前になくってはならないものを守るために、私自身が意識していきたいことが見つかる研究になった。今後も子どもたちの思いに寄り添い、認め、その思いを子どもと一緒に具現化することのできる教員でありたい。

子ども一人一人がお互いを認め合える居心地の良い学級にするために

高学年の担任をする中で、自分の良さを認められなかったり、ほめられることに抵抗感をもったりする子どもたちの姿がありました。それらの子どもたちは、自己肯定感が低い傾向にあります。自己肯定感とは、「自分の存在そのものを認める感覚」のことです。自分と他人を比べられるようになったことで、自己肯定感が低下しやすい高学年の子どもにとって、「子ども一人一人がお互いを認め合える居心地の良い学級」にすることが、自己肯定感を高めることにつながるのか検証したいと思い、実践を行いました。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 仲間の良さを認める『ほめ言葉のシャワー』※1

高学年になると、なかなか自分の良さを見つけられなかったり、認められなかったりする。そこで、クラスの仲間から認めてもらう場を設定した。実践したのは、菊池省三先生の実践である『ほめ言葉のシャワー』をアレンジしたものである。この実践では、クラスの仲間の良さを見つけたり、自分では気づかない自分の良さに気づいたりすることをねらいとしている。

ほめ言葉のシャワーのやり方

- 1 学級の全員が、その日の日直の良いところを見つける。
- 2 昼休みまでに付箋に記入する。良いと思った具体的な行動とその価値を伝えるように書く。
- 3 日直がみんなからのメッセージを読む。
- 4 日直が感想を付箋に記入し、帰りの会で発表する。
- 5 付箋を貼った用紙は掲示し、後から何度でも見られるようにする。

さんがみんなによひかけ
をしていた。
そうゆうことができて
すこしたなと思った。

友だちからのほめ言葉シャワー①

さんが授業の時
問題と先生に問をなめ
しんけんに取り組んで
いるすべたを見て、かこい
たと思いました。

友だちからのほめ言葉シャワー②

みんなが言ってくれたことを
もってがんばってこのクラスを
仲良くしたいです。

日直の感想

ある日の付箋には、「〇〇さんは、体育のとび箱でたくさん友だちにアドバイスしていました。友だちの成長を応援できるところがすてきだと思いました」と書いてあった。友だちの良い所を見つけるアンテナが高くなることで、友だちを認めることが自然にできていることを感じた。日直の子からの感想発表では、「自分では気づかなかったけれど、みんなに良いところをたくさん発見してもらって嬉しかった」「こんなにいい所があったなんて思わなかった」というような言葉が出てきた。この活動を継続していくことで、お互いを認め合ったり、自分をより好きになったりすることができると思う。

3学期になり、『ほめ言葉のシャワー』をバージョンアップさせることにした。帰りの会で『ほめ言葉タイム』を設け、日直に限らず、友だちや学級全体の良かった行動をほめるようにした。また、相手から直接伝えてもらうことで、さらに認められる実感が高まったように感じる。

(成果と課題)

- 自分では気づけない自分の良さを知ることができた。
- 友だちの良いところを見つける意識が高まった。
- 付箋を書いて伝えるという活動から、発表で学級全体に伝える活動にしたことで、その日のうちに全員で良さを共有できるようになり、認められる行動がどのような行動なのかを、考えることができるようになった。
- △ 書く内容がマンネリ化している子どもたちもいた。

2 自己有用感を高める係活動

係活動は、子どもが自主性を伸ばして責任感を育てていくために、大切な活動である。各係が、学級や学年をより良くするためにはどうすればいいのか活動の内容や企画を考え、主体的に係活動を行うことで、自己有用感が高まると考える。

(1) 体育係による学年運動会(2021年度)

普段はクラス遊びなどを企画していた体育係が、学年全員での体育祭を企画した。昼休みを使って借り物競争やリレーを行うことになり、チーム決めから道具の準備など、仲間と協力しながらすすめる姿があった。初めてのとりくみだったため、説明や準備に時間がかかり、種目をけずったり、うまくいかなかったりしたこともあったが、学年で遊ぶことはなかなかないため、楽しくとりくむ子どもたちが多く、体育係の子どもたちも満足感を得ていた。



(2) 自分の得意を生かすイラスト係・ぬりえ係(2021年度・2022年度)

イラストを描くことが好きな子どもたちが集まり、イラスト係やぬりえ係を作った。人気のキャラクターを描いて掲示したり、イラストをぬりえにして、クラスでぬりえ大会を開催したりした。掲示されたイラストを見て、「すごい!」と称賛する子や、ぬりえ大会に楽しく参加する様子や1位になって喜ぶ姿を見た係の子は、次回は何を企画しようかとワクワクしている様子だった。

(3) ICTを活用した係活動(2022年度)

本校では1人1台端末が支給されている。子どもたちは授業でICTを活用し、ドキュメントやスライドなど、様々な表現方法を学習してきた。そこで、係活動においても、ICTを活用することで、活動が活発になったり、活動の幅が広がったりすることができるようになるのではと考えた。

クイズ係はこれまで、朝の会などに時間を設け、黒板や紙にクイズの問題を書き、わかった人は直接クイズ係に伝える方法で行っていた。しかし、Google Forms^{※2}を使うことで、簡単にクラス全員にクイズを出題することができるようになった。また、誰がどのような回答をしたか記録に残るため、簡単に確認ができる。今回は、Google Formsを活用したが、ロイロノート^{※3}の回答共有機能を使うなど、今後、様々な創意工夫が考えられる。

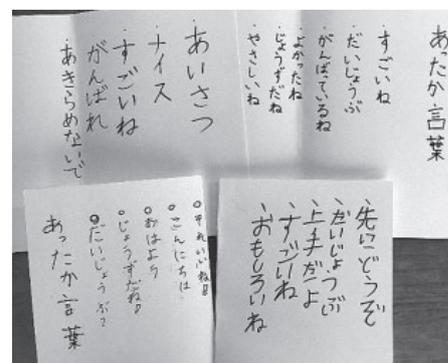


(成果と課題)

- 学級をより楽しくするにはどうすればいいのかという視点を大切にしながら、主体的に係活動にとりくむ様子があった。
- 自分の得意なことを様々な形で表現し、学級で生かすことができるため、自己有用感を高める手だてとして有効だった。
- ICTを活用することで、表現の幅が広がり、効率よく係活動ができるようになった。また、企画が増えることで、お互いが認められる機会となる場も増え、子どもたちは意欲的に係活動にとりくむようになった。
- △ うまくいかなかった点をふり返る時間が大切であるが、タイミングよくふり返りの時間が確保できないことがあった。
- △ なかなか新たな活動内容や企画を考えることのできない係への手だてが少なかった。

3 相手を意識した言葉遣い

担任している学級では、お互いに口調が荒くなることで、けんかや人間関係のトラブルに発展することが多くあった。また、「面倒くさい」「やりたくない」等のネガティブな発言が気になっていたこともあり、学級で言葉について話し合った。言われてうれしい言葉「あったか言葉」と言われて嫌な言葉「チクチク言葉」は何かを考え、全体で共有した後、みんなにとって居心地の良い学級にするには、どうすればいいのかを話し合った。



子どもの感想

- ・今まで遊び半分でチクチク言葉を使っていた。
- ・チクチク言葉は言っていないけれど、あったか言葉もあまり言えてなかった。
- ・これからはチクチク言葉ではなく、あったか言葉をたくさん使いたい。
- ・言われた人も周りで聞いている人もいやな気持ちにならない言葉を使うことが大切。
- ・言い方や語尾で感じ方が変わるから、気をつける。

今の子どもたちは、動画サイト、SNSなどで、多様な言葉を知り、その意味を深く考えずに口に出してしまう傾向にある。今回の授業以外でも、言葉の荒れは心の荒れにつながることを根気強く伝え、口に出す前に、この言葉は相手を傷つけないか、聞いている人を不快にさせないか、考えるくせをつけることが大切だと繰り返し伝えている。

(成果と課題)

- 言葉を意識することで、4月に比べ、けんかや人間関係のトラブルが少なくなった。
- 言葉に対する意識が高まり、「その言い方は良くないよ」「そういう時はこう言えばいいんじゃない」など、子ども同士で声を掛け合う場面が増えた。
- △ 一部の子どもたちは、とっさに出る言葉が荒くなってしまったり、深く考えずに言葉にしてしまったりすることがある。根気強く伝えていくことが大切であると改めて感じた。

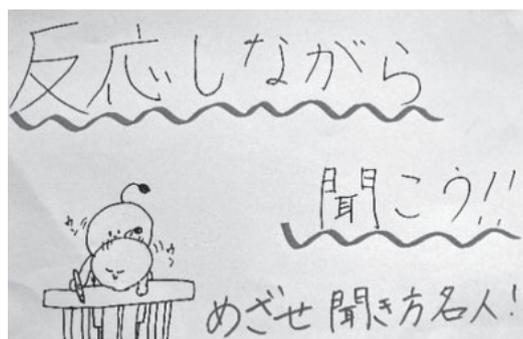
4 自分の意見を表現するつぶやき・相手を認める反応

自分の意見を伝える手段として、挙手して発表することが多いが、高学年になると、挙手する子どもたちが限定されたり、少なかったりする現状がある。そこで、自分の表現方法の第一歩として、つぶやきや反応を大切にしたい学級づくりを行ってきた。

挙手はできなくても、担任がつぶやきを拾うことで、自然と対話が生まれ、子どもたちの多様な意見を全体に広げることができるようになった。

また、うなずきや拍手などの反応が、その子なりの意見や考えの表現になることもあると考える。反応しながら聞くことを意識することで、発表する側には自分の意見を聞いてもらえているという安心感が生まれ、聞く側も内容を理解しようとする姿勢が見られるようになった。習慣化するために、クラスで掲示物を作り、授業中など、意識できるよう声をかけている。

こんな反応ができれば聞き方名人！
あ・・・あ～、なるほど！（受容）
い・・・いいね～！！（共感）
う・・・うん、うん（うなづき）
え・・・えっ？そうなの！？（おどろき・発見）
お・・・お～！！（尊敬）



(成果と課題)

- 自分から挙手できない子どもたちにとって、つぶやきは自分の意見を伝えやすい。
- つぶやきから、周りの友だちとの対話が生まれる。
- 反応することを習慣化することで、返事やあいさつなどにもいい表れがある。
- △ 全員のつぶやきを聞き取れるわけではないので、取りこぼしがある。
- △ ただ反応すればいいのではなく、内容を理解した上での反応が大事である。

◆ 2年間の研究をふり返って

はじめは、「子どもの権利条約」について知らないことが多く、研究をどのようにすすめていったらよいのか、不安だった。しかし、「子どもの権利条約」について知っていくうちに、子ども一人一人を大切にするためのものであることがわかった。そして、それは普段わたしたち教員が、目の前の子どもたちのためにとりくんでいる実践に欠かすことのできないものであると気づいた。これからも、子ども一人一人を認め、ありのままの自分を大切にできる子どもを育てていきたいと思う。

※¹ 出典「ほめことばのシャワー」菊池省三著

※² ロイロノートは株式会社 LoiLo の登録商標または商標です

※³ Google Forms は Google が提供する無料のウェブベース

自分とみんなを大事にできる子どもをめざして

2022年度は本校1年目、外国語主任を務め、小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語と16クラスの授業を行っています。日々授業を行う中で、自分らしさを大切にしようとする気持ちや、他者を否定することなく、その子らしさを認めようとする意識が低いと感じています。

そこで、子どもたちが自分のこともみんなのことも大事にでき、また、外国語の授業での伝え合いの際に、子どもたちが自己開示したり、自己表現したりできるようにしていきたいと考え、この実践にとりくみました。

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがひ、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

1 実践の概要

(1) 外国語活動

3年生 Unit 3 「How many ?」の単元では、歌やゲームを通して1から20までの数の表現に慣れ親しみ、尋ねたり答えたりすることをねらいとしています。日常的にも使うことが多い数の表現を、子どもが興味・関心を高めるような活動を工夫することで、「英語で自分のことや意見を発表することが楽しい」と感じる子どもが増えるだろうと考えました。

授業では、4人ずつのグループで「How many ? すごろく」を行い、数の聞き方や、1～20の数の言い方など、これまで第1時～第3時の授業で学習したことを活かし、すごろく活動を行いました。また、本学級には特別支援学級の子どもや場面緘黙症の子ども、外国にルーツをもつ子どもなど、多様な子どもが在籍しています。そこで、数の言い方がわからない子どもが友だちに聞くことができる雰囲気や「わからなくても大丈夫」「間違えてもいいんだ」という雰囲気づくりのために、グループごとに『ヘルプカード』を用意し、いつでも使ってよいことを伝えました。そうすることで、わからなかった時にヘルプカードを使う様子が多く見られました。グループの友だちと協力しながらすすめる姿が印象的でした。交流活動をする中で「Good job !」「Nice !」「いいね、いいね！」など、英語でも英語でなくても、友だちを称揚する姿が多く見られ、温かい雰囲気が感じられました。



ヘルプカード

えーっと、なんていうんだっけ…？
ヘルプカードを使おう！



How many? すごろくを行う様子



いっしょに数えるよ。
One, two, three, four…

(2) 外国語

2020年4月から、新学習指導要領の施行により、小学校5・6年生は外国語が教科化されました。2022年度は、「楽しむための英語」を意識したアクティビティの工夫を行い、ゲーム性のある活動（勝負性のあるゲームやグループでの協力ゲーム等）を多くとり入れ授業を行っています。また、2021年度から授業の中で1人1台端末を活用できるようになったことから、外国語の授業に限らず、様々な教科でタブレットを用いて自分のことを友だちや教員に発信する学習が増えました。

6年生Unit 2「How is your school life?」の単元では、自分の日常生活や宝物について伝え合う活動を行いました。ALTの先生や友だちに自分の日常生活や宝物について知ってもらうため、タブレットのスライドで「宝物紹介カード」を作り、相手（ALTの先生や友だち）にスライドを見せながら英語で紹介ができるようになることを単元のゴールに設定しました。英語でのやりとりについては、友だちや教員との会話のやりとりの場をほぼ毎時間設定し、自分のことを知ってもらったり、相手のことがわかったり、会話が続いたりするコミュニケーションの楽しさを体験できたらと考えています。子どもたちは、自分の気持ちや考えを友だちによりわかりやすく伝えるために、表現や資料の工夫に力を入れ何度も練習をしてきました。特に印象的だったのは、普段他の授業でなかなか交流することが難しく、固まってしまう場面緘黙症の子どもが、自分でスライドを作成していたことです。そして、いざ友だちと交流する時間になると話すことはできなくても教員とともにクラスの友だちと交流することができました。クラスの友だち

も驚き、嬉しそうな様子が見られました。自分の言葉で伝えるだけでなく、タブレットという発信ツールを用意したことで、様々な特性をもった子どもが自分のことを伝える一つの道具として利用し、ステップアップすることができました。もちろん、中にはタブレットではなく紙媒体を使用したい子どももいることから、自分が使いたい方を子ども本人が選択し、すすめていく必要があります。子どもたちが、様々なツールから選び、自分の気持ちや考えの表現の仕方を知り、交流活動を何度も繰り返す、そして「伝わった！」という充実感を感じる経験を積み重ねていくことで、自信をもって相手の言葉に対して反応を返したり、自分の気持ちを伝えたりできるようになってほしいと考えています。



宝物紹介カードを使って伝え合う様子

Unit2 宝物を伝え合おう。



① 住んでいるところ

I live in Kosai in Japan



②通っている学校

I go to Okasaki Elementary School.



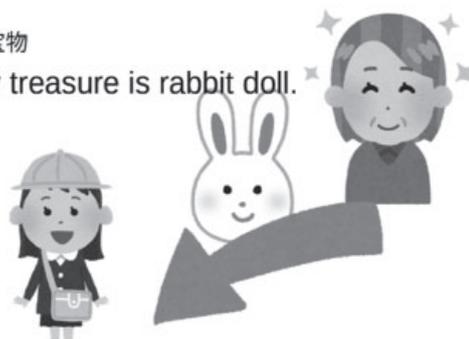
③ふだんすること

I usually draw a picture on weekends.



④宝物

My treasure is rabbit doll.



宝物紹介カードのスライド

2 実践のまとめ（成果と課題）

(1) 成果

- ・タブレットやワークシート（紙媒体）、子ども自身が自分らしく表現できる方法は何か考え、自分で選択し、用いることができました。そして、友だちや教員に自分の考えを伝え合う活動の際には、自分のことをいきいきと伝える姿やうなずきながら真剣に聞く姿が見られました。
- ・学級担任だけでは気付くことができない子どもの一面に気付くことができ、専科として授業で入っている自分も、多くの子どもの良さを認めるきっかけとなりました。また、伝え合う活動の際には、自分のことを自由に表現し、クラスの友だちを認め合うことができました。

(2) 課題

- ・今回実践したとりくみは、外国語だけにとどまらず、他教科や多くの場面でも子どもたちが自分らしく表現できるよう、継続的に行うことが大切だと感じました。各教科で、多角的に子どもの困り感を捉え、サポートする手だてを考えていく必要があると思います。
- ・専科として授業を行う中で、各クラスの雰囲気や子どもの実態など、なかなか見えない部分がありました。様々な特性をもつ子どもがいる中で、どんな支援や手だてが適切であるか、子どもの立場になって考えることが大切です。担任の先生や学年の先生方と情報を共有し、うまく連携を図っていく必要があると感じました。

◆ 2年間の研究をふり返って

今回、子どもの権利条約推進委員会に参加して所員のみなさんと議論を重ねていく中で感じたことがあります。子どもの権利条約は学校生活の様々な所がかかわっており、どれも子どもたちがもっている当然の権利です。しかし、支援を必要とする子どもが各クラスに何人もいるような状態では、自分のような担任をもっていない専科は、すべての子ども一人一人に対応することが難しいと感じました。また、授業を行う以前に、それぞれの学級で発表しやすい雰囲気や「間違えてもいい」と思えるような温かい雰囲気作りをすることも、子どもがのびのびと表現するためにはとても大切です。そこで、外国語専科の自分ができることは何かと考えた時、外国語活動・外国語の授業の中で、英語で話すことやコミュニケーションをとることへの抵抗感を少しでもなくし、自由に自己表現できる力をつけることだと思いました。これから、学級担任であってもそうでなくても、子どもたちが自分のこともまわりのみんなのことも大事にでき、認められる環境を醸成できる、そんな教員でありたいと感じました。

この2年間を経て、子どもは一人一人がかけがえのない存在であり、子どもの人権を尊重すべきであると改めて実感しました。一人への配慮が、多くの子どもたちへの配慮へつながると考え、今後も子どもたちの思いに寄り添い、成長に応じて、日々の教育活動を実践していきたいです。

主体性と相手意識をもち笑顔で生活する子どもの育成

子どもたちが将来社会の一員として生きていく中で、「自分の思いを素直に伝える」「自分たちの生活がよりよい方向にすすむように行動する」ことはとても大切なことです。AIの発展がすすむ現代においては、「言われたことだけできる」力より「自分で考えて周囲に働きかける」力が必要だと思えます。ただ、自分の思いだけで行動し周りのことを何も考えないのでは物事はうまくいきません。自分の思いも周りの思いも大切にしながら行動する子どもたちを育成するにはどのような働き掛けをすればいいか考えました。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

◆ 実践について

1 相手意識をもって笑顔で生活するための学級活動

(1) 生徒同士の交流による生徒が安心して過ごせる学級づくり

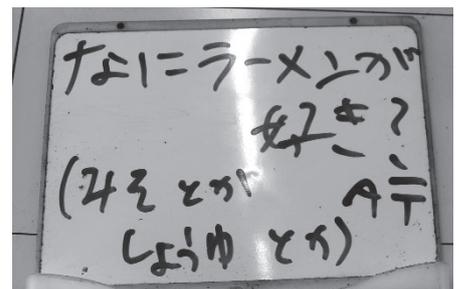
生徒が主体的になり、さらに周囲のことも考えて行動するためには、まず生徒一人一人が大事にされていて学級に安心感をもつような環境づくりが大切だと考えた。そこで2021年度では、中学校に入学した当初狭い人間関係であった生徒同士を結び付け、学級内の多くの仲間とあたたかい関係を築くため、短学活で二つのことを行った。

①「コミュニケーションタイム」

決められたお題について1分間話す活動である。短い時間でもコミュニケーションをとることで、互いについて理解し認め合うことができ、あたたかい人間関係につながるのではないかと考えた。最初は隣同士の生徒で行っていたが、より多くの仲間と話す機会を作るために隣、前後、斜めの生徒と日替わりで話すようにした。テーマは話しやすい話題をホワイトボードに書いておき、内容がすぐに思いつかない生徒もあらかじめ考えられるようにした。始めてすぐの頃はなかなか会話が弾まず1分間会話が續かないペアもいたが、回数を重ねるうちに少しずつ慣れていき、ほとんどのペアが1分話すことができるようになった。席替えをするとペアが変わるため、多くの仲間と話す機会になったように感じる。

②「スマイルタイム」

コロナ禍でレクリエーションの機会が減ってしまい学級全体で楽しいことを共有することが少ないと感じ、学級全員が笑顔になるような時間を設けたいと感じて始め



コミュニケーションタイムのテーマ

た。毎日クラスの中の一人が担当になり、1周目はスピーチ、2周目はイラスト当てクイズ、3周目はいいところ見つけを行った。スピーチでは「自分の好きなもの、こと」をテーマに行った。学級の前で話すことに慣れておらず、緊張しながら話す生徒が多かったが、話を真剣に聞き、互いを知る機会になった。



スマイルタイムの様子

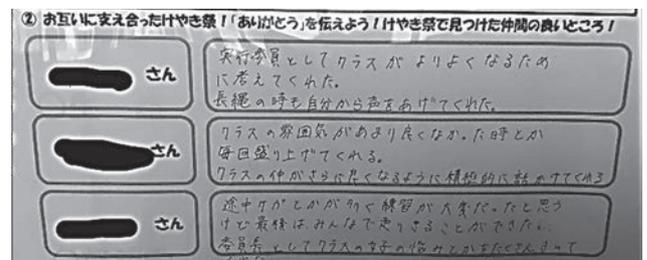
こうした活動を続けるうちに、学級に連帯感が生まれたとともに、新たな人間関係ができていったように感じる。ある程度決まったグループはあるが、グループ以外の仲間と好きなゲームについて話す姿もよく見られるようになった。

(2) 自分の頑張りや仲間の良さをふり返る活動

2021年度の実践を通して、短学活の小さな積み重ねが学級のあたたかい雰囲気づくりに寄与することを感じた。2022年度の中学2年生では、ある程度人間関係ができていることから、自分の良さや仲間の良さをふり返ったり、今後の生活を意欲的にしたりするための活動を行うことで、相手意識や主体性につなげたいと考えた。

①「ありがとう TIME」

2021年度行った「スマイルタイム」の中の「いいところ見つけ」を改案した。「いいところ」という相手の良さを述べるだけに終止せず、「自分は相手にこんなことをしてもらった」という感謝を伝える形にすることで仲間との結び付きが強くなることによる相手意識や、自分の良さを認識することによる主体性への発展につなげることをねらいとした。基本的に班の仲間から伝えるが、同じ班以外でも伝えてよいことを学級全体で確認した。3周目を行った時点で、2周目とあまり内容が変わらないことが課題として浮かび上がってきた。そこで4周目は「『嬉しかった』や『自分もそんな風になりたい』など『ありがとう』以外の言葉でもよい」とこと、「他の人が見つけられない、自分だけが気付いたことを伝えよう」ということを全体に投げ掛けた。すると「掃除を頑張っています」→「片づけを最後までやっています」や「いつも話してくれてありがとう」→「いつも私の話や相談を優しく聞いてくれて嬉しいです」など、前回に比べて違う視点の現れが出たり、具体的な行動に対する「ありがとう」が出てきたりするようになった。行事のふり返りで書いた「ありがとう」も、さまざまな視点から仲間の良さを見つけていた。



行事のふり返り

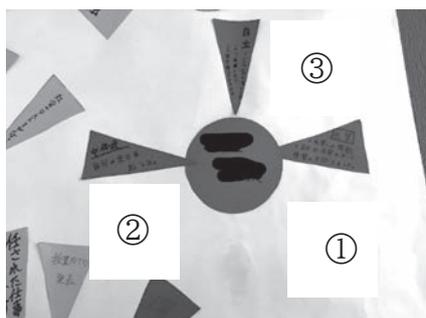
②「Good Challenge」

本校で定められている2か月ごとの区切り（ステージ）の終わりに自分が期間中に頑張ったことをカードに書き、掲示する。自分の頑張りや達成感を掲示で残していくことでいつでもふり返りができるようにし、自分の生活をより良くしていこうとする意欲を高めることをねらいとした。学級目標に関連した太陽のイラストをイメージしており、カードを増やしていくと最終的に太陽のイラストが完成する予定である。生徒が書いた内容を見ていくと、生活面や部活動での頑張りなど毎回違った視点で自分の頑張りや達成感をふり返る生徒や、「責任をもつ」など抽象的な頑張りから「時間の意識」



掲示の様子

など具体的な行動を繰り返す生徒など、さまざまな振り返り方があった。この内容を短学活でとりあげることで、生徒は、新たなことに挑戦したり、今の頑張りをさらにレベルアップしたりすることができるかもしれない。



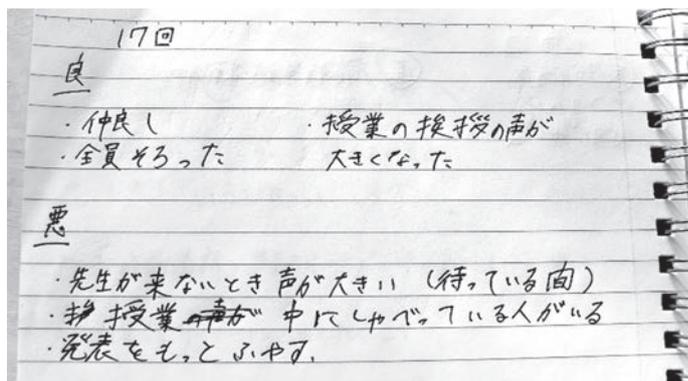
振り返りの内容が
 ①「先輩としての行動」→②「中体連のプレー」
 →③「自立への一歩」と変化していている

2 主体性を育てるためのリーダー育成

(1) 学級委員の育成

①リーダー会

生徒の主体性を育てるため、学級の要になるリーダーが主体的に動けるようにしたいと考えた。そこで、2021年度では学級委員の仕事としてリーダー会議を毎週2回行い、学級の現状について話し合うようにした。話し合う中で改善点や課題ばかりが挙がったため、必ずよいところを1つ以上挙げるように指導した。リーダー会議の内容は翌日学級委員が学級に伝えるようにした。よさも含めて課題を話すことで、フォロワーの生徒たちも改善しようと行動することができた。



リーダー会の内容を記したノート

②リーダー企画

席替えを学級委員が企画し、実行した。

条件

- ・学習が成り立つ席である
- ・なるべく違う席になるようにする
- ・学級委員も含めて全員が満足度75%以上になるようにする



企画を考える様子

学級委員は条件を満たすように黒板の見やすさや学力のバランス、支援が必要な生徒など予想以上に配慮して座席を決めていた。リーダーにできることは任せ、それをやり遂げる経験を積むことで学級に対して責任をもってとりくんだように思う。様子を見ると、こちらの予想以上にアイデアをもち、また仲間のことを考えた行動をとれており、機会があれば主体的に行動できることがわかった。

(2) 学級委員以外のリーダー育成による子ども主体の学級体制づくり

2021年度は、学級委員のリーダーとしての育成にとりくんだ。しかし学級委員4人のみが学級のことを考える制度だと、フォロワーの生徒たちは受け身になってしまい、学級全体で学級を良くしていこうという考えはあまり生まれなかった。ただ、アンケートや日記等からはフォロワーの生徒も自分の思いをもっていることが伺える。

そこで2022年度は小さなリーダー（長）を増やして、自分の仕事に責任をもたせたり主体性をもったりしてとりくめるように、班長や班の仕事などの小さなリーダーを増やし

て学級経営を行った。学級で改善したい問題が出てきた際に、問題に合わせて担当に話をする事で生徒が主体的に考えられるのではないかと考えた。

学級委員4人→→各班 班長6人→→副班長・給食担当・保健担当・予定担当
(担当ごと長をつくる=4人)

学級の課題として挙げたのが、「テスト勉強のとりくみ時間が少ない」「他の学級に比べて授業についていけない気がする」という学習についての課題だった。そこで、班の学習担当である副班長を集めて「どうしたら学級のみんながテスト勉強を頑張れるか」と投げかけた。すると、「席替えやレクなどごほうびを作る」という案が挙げた。学級全体にごほうびについて投げかけてみると、右の図のようにごほうびをしたいということに決まった。また、副班長の中から「みんなどのくらいテスト勉強をしているんですか」という質問があった。そのため帰りの短学活で、生徒たちのテスト勉強の合計時間を発表することにした。

すると、日によって変わらない日もあるが、勉強時間が増えたり、テスト計画書の提出率が上がったようになるようになった。結果としては目標を達成できず、ごほうびはなかったが、生徒の中には1学期の中で印象に残った出来事として振り返る生徒もいた。自分たちで決めてとりくんだことだから印象に残ったのかもしれない。

お楽しみ会(教室、体育館)
席替え
質問コーナー

1教科1位→質問コーナー
学年2位→お楽しみ
学年3位→席替え

ごほうびの内容

【1】1学期2-1で過ごして印象深かった出来事

回答一覧

テストのクラス順位

テスト後の平均点の発表でクラスが一丸となったこと。

社会体験学習でみんなが協力でき、仲がさらに深まったこと

1学期の振り返りアンケート

3 実践のまとめ(成果と課題)

- 学級内に互いを理解し合ったり良さを認め合ったりする雰囲気が生まれたことで、自分のアイデアを形にしようとする姿や自分の得意分野で学級に貢献しようとする姿が見られるようになった。
- 主体性と相手意識は相反するもののように思えるが、人権意識を高める上ではどちらの視点も大切であるため、一方だけに重きを置くのではなく両方同時に実践するのは有効だったと感じる。
- △ 今回の実践は多くが教員主導であったため、子どもたち自身が成長にあった仕組みを考えるようにするとより効果的だと感じる。
- △ あるタイミングや集団では主体的に活動できていても、別の環境になると指示を待つてしまう姿が見られた。環境が変わっても主体的な行動ができるように子どもたち一人一人が行動基準をもてるような働き掛けも必要であった。

◆ 2年間の研究を振り返って

主体性と相手意識の両方を育てていくのはとても難しかったが、ちょっとした工夫でも「子どもの権利を大切にするには」という視点をもっておくことで意味のあるとりくみになっていくことがわかった。他の所員の方や共同研究者の方のもつ鋭い視点や豊富なアイデアから学んだことを生かし、今後は教科の指導など別の場面でのとりくみや他の項目に関連したとりくみを、子どもたちに寄り添いながら実践していきたい。

多様性を認め合い、自分らしく生きていくために

「すべての人にとってのインクルーシブ教育」の土台になるものは、障害のあるなしに関わらず、誰もが授業や活動に参加できている実感や一人一人が達成感をもちながら充実した時間を過ごすことができていることを感じられる共生社会だと考えます。子どもたちには、障害や性別・年齢・文化等に関係なく、自分の能力や良さを発揮できるように、それぞれの違いを受け入れ、認め合い、尊重しながら、意欲的に学んだり自信をもって自己表現したりする力をつけていくことで、生きる力を身につけていってほしいと考えました。

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがひ、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第23条【障害のある子ども】

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受ける権利をもっています。

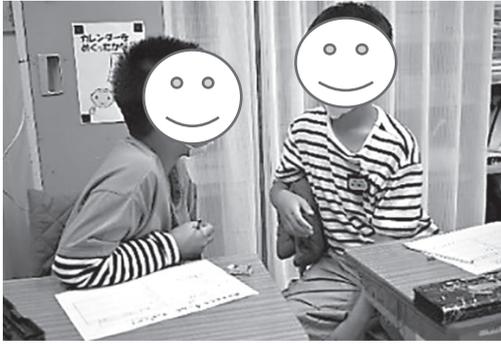
◆ 実践について

1 2021年度の実践…支援学級（自閉症・情緒）

(1) 自立活動でのソーシャルスキル

友だちとお互いに気持ちよく過ごしたいのに、コミュニケーションにそれぞれ困り感をもっていて、関係づくりがうまくいかない子どもたちである。その中でも、特に友だちに自分の思いや意見を伝えたり相談したりすることが苦手な実態がある。そこで、支援学級で行うことができる自立活動の授業の中で、様々な人と共に助け合っていく力につなげていくために、『適切なかわり方を学ぶ学習』を定期的・段階的にとり入れていくことにした。今回は『上手に相談しよう』の単元を計画し、相手への提案や相手の意見への応答・同意の仕方についての学習にとりくんだ。

導入では、友だちと相談するとき困った経験やうまくいかなかったことを出し合った。経験の出し合いに留まらず「どうして自分の意見を相手に伝えた方がいいのか」ということも話し合うことができ、自分の考えを伝えることはコミュニケーションを円滑にしていけるために必要なことだという実感につなげることができた。展開では、良いモデルやロールプレイの中で言い方を学び、さらにゲームの中で練習することで、学んだ言い方を使ってみることもできた。ふり返りでは、「○○くんが譲ってくれたよ」「意見を言うことができた」という言葉が聞かれた。



「上手に」相談とは？

- ・言い合いにならない。
- ・けんかにならない。
- ・一人だけ話すのではなく、二人とも意見を出す。
- ・おたがいの気持ちをかくにんする。
- ・時には相手にゆずったり、考えを切りかえたりして意見をまとめる。

上手な相談の仕方

意見を言うとき

- ・「～で いい?」「～で どう?」
- ・「ぼくは〇〇だと思う。□□くんは?」

答え方

- ・「いいね。」「いいよ。」
- ・「～だから、〇〇の方がいいと思う。」

(2) 道徳…すべての人は幸せに生きる権利がある

5年生の教科書に、①「同じでちがう」②「だれもが幸せになれる社会を」という教材がある。2つの教材を通して、すべての人は幸せに生きる権利があり、この大切な権利をもっていることについて考えることで、違った個性があるから楽しいということに気づくことができた。①、②の教材を学習した後、子どもの権利条約について学ぶ機会を意図的に設定した。子どもの権利条約の条文カードを使ったランキング作りを通して、子どもたちは、大切に思う基準は人によってさまざまな見方や考え方があることに気づいた。自分の大事だと思う5つの権利のうち違うものを4つ選んだAとBは、選んだ理由をそれぞれ説明したことで、「そういう見方もあるな。」「それはぼくも迷ったよ。」といった意見を伝えることができ、基準は人によってそれぞれ違うという考えを深めることができた。

自分が大事だと思う権利を5つ選ぼう。

- 3 子どもにとって一番いいこと、一番の幸せをね!
- 38 戦争にまきこまれないで!
- 6 だれにでもある生きる権利。みんな生きたい!大きくなりたい!
- 2 どんないじめも差別も許せない!国や肌の色がちがっても、男も女も同じ人間。平等だ。
- 9 父と母とくらしたい。はなればなれになっても会えるよ。

子どもの権利条約とは

①番号は、どのが大事だと思うから、順番をつけてみよう。(1〜5の順に選ぼう)

②4つに順番をつけてみよう。

③思いをいこう。

[参考] <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/gakko/documents/5kennrijyoyaku.pdf>

(3) 行事への参加 (スポーツフェスティバル)

5年生の2人は、高学年の団体演技にとりくんだ。リズムなわとびに苦戦したAは、なわとびのコツを友だちに教わったり家で練習したりして、みんなと同じようにできるようになりたいと意欲的に練習にとりくんだ。日々の練習の中で、5年生の子どもたちがAのダンスのうまさを認め、声を掛けていったことが、Aの自信につながっていった。できることは認め、苦手なことは補い合うことで、本番も自信をもって演技に参加するAの姿につながったと考える。ふり返りでは、友だちや教員への感謝の言葉をプリントに綴っていた。かわりの中で、周りから認められることがAの自信につながり、自己肯定感の高まりを感じることができたといえる。

36人 全員でがんばりぬいた
スポーツフェスティバル

協力し合った、助け合った仲間
に感謝の気持ちを届けよう

多様性を認め合い、共生社会をめざす実践

また、5年生教室前の廊下には、各行事が終わった後のふり返りが掲示されている。支援学級の子どもたちも学年全員の人数に入っており、通常学級担任も子どもたちもそれが当たり前になっている。A・Bが、集団としてとりくむ良さを感じることができたのは、この温かい集団の支えによるものである。

2 2022年度の実践…全校への働きかけ

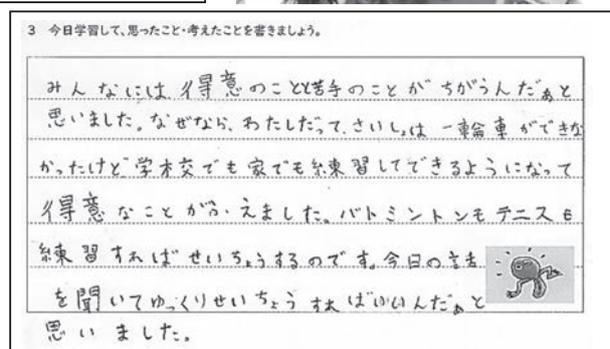
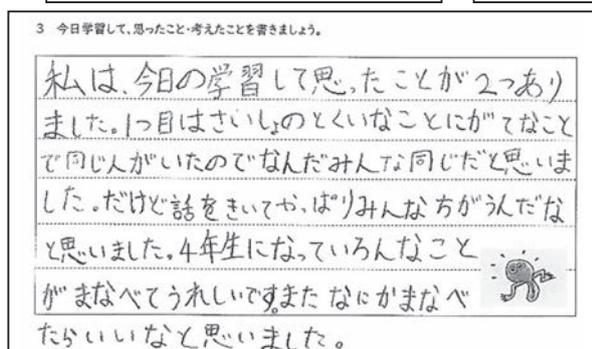
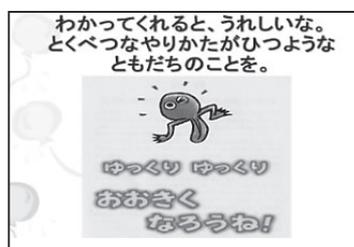
今年度着任した本校は、「支援学級（知的）」が今年度新設された。2～6年生は今まで支援学級がない中で育ってきた子どもたちである。支援学級はどんなところか、どんなことを学ぶ場所なのか等知らないことが多く、職員も支援学級の子どもたちとかかわりながら学んでいるところである。

(1) 4年生との授業『みんなちがって みんないい』

4年生は、支援学級に在籍している子どもがいないため、唯一交流学級になっていない学年である。そのため、他の学年よりも支援学級について知ったりかかわったりする機会が少ない。そこで今回は、支援学級を知るきっかけとして、4年生が総合的な学習の時間で学んでいる「福祉」のテーマと関連させ、自分たちとは違う学び方をしていることについて焦点を当て、授業にとりくむことにした。

はじめに、子どもたちはワークシートに得意なこと・苦手なことを書き、その後それぞれ出し合った。意見交流を通して、得意なことが同じだと思える友だちもいれば、逆にそのことが苦手だという友だちもいることを知った。さらに、それぞれの違いを笑顔で出し合い共感することを通して、みんなそれぞれ違うんだなということに気づいた子どももいた。

また、教材『十人十色なカエルの子』（落合みどり・宮本信也・ふじわらひろこ / 東京書籍）を使って、いろいろな特性のあるカエルが登場した際、どうしてそういう行動になってしまうのか、どうしたらいいのか（手だて）等を子どもたちに投げかけながら、イラストを使って説明していった。登場してきたカエルの特性をいくつも知ることを通して、とりくむことは同じでも、できるようになるためにはいろいろなやり方があること、その子のこだわり等、ちょっとした特性があることに触れることで、「そういうことなのか」「そうすればいいんだ」と知ったり自分のことをふり返ったりするきっかけになった。このような学習を積み重ねていくことで、支援学級の友だちを特別扱いするのではなく、自分たちとは学び方が少し違うのだと知るきっかけになったり、きっとこれから優しい見方（その子なりの理由があってそういう行動をしている等）をしたりすることができるようになっていく一步になるのではないかと考える。



(2) 教職員への働きかけ

小規模校であるため、職員室で支援学級や気になる子どものことを話題にすることで、その子の特性や気に掛かることをすべての教職員で共有し、その子を見かけた時は声を掛けるようにしている。様々な立場の教職員が「〇〇さんが～くれて、うれしいよ。」というI（アイ）メッセージをその子に伝えることで、その子を受け止め、認めることになり、その子の自信につながっている。

通常学級にいる支援を必要とする子どもたちに対しては、「困る子」ではなく「困っている子」という捉え方ができるように、特別支援教育コーディネーターという立場を生かし、すべての教職員に働きかけ、対応の仕方や教材などを話し合うようにしている。また通常学級で活用できる支援教育の具体的な支援方法やソーシャルスキル、教材の紹介等できるだけ日常の中で共有し活用できるようにすることも心がけている。さらに、子どもたちの中で困ったことが起きた時は教職員が一方的に解決するのではなく、「あなたは どうしたい?」「どう思った?」と問い返すことで、自分の思いや考えを言う機会を大切にしていこうとすべての教職員で共通理解し、とりくんでいる。

3 実践のまとめ（成果と課題）

[実践1]

- 個に応じた学習をくみ、少人数の中で考えたり練習したりすることができたため、相手の気持ちを考えた言い方についての理解を深めることができた。
- 交流学級の学級会に参加した際に、「みんなの前で支援学級の2人が理由をつけて意見を言うことができた。」と5年担任から聞き、とりくんできたことが日常生活の中で少しずつでも実践できるようになってきていることを感じた。
- △ 見通しが立たなかったり想定外の出来事が起きたりした時にどう行動したらよいかわからなくなるため、困った時にどうするか、対応の仕方を自分で意識して行動できる力を子どもにつけていきたい。

[実践2]

- 人によって得意なことや苦手なことが違い、そのために学び方が違うことに気付いた子どもが多かった。
- チーム学校として、「子どもたちにみんなでかかわっていこう」という教職員の意識が高まり、特別ではない特別支援教育が浸透してきた。その結果、チームでかかわり認めていくことで、子どもたちが自信をもって表現する姿が見られるようになった。
- △ 教職員の気付きが雑談で終わってしまわないよう、話し合った支援を実行したり継続して見届けたりすることができるよう、引き続き積極的に声を掛けていきたい。

◆ 2年間の研究をふり返って

子どもの権利条約についてのとりくみは、実は特別な実践ではなく、一人一人の教職員が日々当たり前のようにとりくんでいる活動の小さな積み重ねだと感じた。子どもの権利条約の視点を個人で意識して実践することも大切だが、これからは周りにも働きかけながらみんなで意識してとりくんでいくことで、目の前にいる子どもたちの権利を守り、子どもたちの共生社会を生きる力の育成につなげていきたい。

誰もが積極的に参加・貢献できる共生社会をめざして

前任校の特別支援学級は6学級 36人という大所帯でした。そのため、学年部から独立して「特別支援部」があり、その中で授業や生徒指導を行うことが多く、通常学級の教員との交流が少ないのが気になっていました。また、生徒同士の交流が期待できる体育祭は、支援級単独チームで参加していました。そのため、通常級の縦割りで結成したチームに比べると、人数が少なくハンデが大きいため、「アウェイな感じがする」と発言する生徒もいました。支援級も通常級も分け隔てなく、「誰もが積極的に参加・貢献できる共生社会」を意識した交流学習が、このような状況を少しずつ変えていくのではないかと考えました。

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがひ、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

◆ 実践について

1 2021年度の実践 「通常級の生徒が、誰もが「一生懸命」に楽しめるレクを考える」

支援級（通称8・9組）の体育祭の参加方法について、6年間でだいぶ変わってきた。支援級だけの単独チームで参加 → 一部の競技（騎馬戦・棒取り）のみ通常級と合同チームを編成 → 人数の足りない競技（全員リレー・綱引き）は合同チームの通常級の生徒で補う等の変遷を経て、「一部の競技を一緒に行う仲間」として認め合い、応援し合う雰囲気が出てきた。さらに、競技の中に合理的配慮をとり入れ、ハンデをつけたルールの工夫をしていきたかったが、勝負が関係するため、理解の得られない面も出てきた。

そこで、体育祭のような大きな行事で実践する前に、レクリエーション的な交流で互いの理解を深めることが大切ではないかと考えた。毎年、百人一首交流を行っていたが、これは、支援級主体で企画していた。そこで、今回は通常級が主体となり、誰もが楽しめるレクを企画することにした。体育祭の参加方法について、今後、生徒に投げかけ、生徒主体で考えられるようになるためにも、こういった形が必要であると考えた。

(1) 事前学習

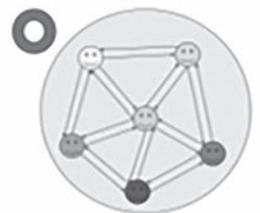
交流担当が通常級に出向き、東京五輪のテーマ「多様性と調和」を糸口とした内容のプレゼンを行った。

☆多様性と調和ってというのは常に自分たちもそうであるなと思いました。まだまだ「調和」というのがダメだと思いました。みんなが楽しめる時間になるよう企画しているので、楽しんでほしいです。

（通常級の生徒）



多様性（ダイバーシティ）
多様な人材が集まっている状態



調和（インクルージョン）
多様な人材が集まり、互いに機能している状態

(2) 当日の活動

① 2-1との交流「巨大すごろく」

体育館で6カ所に分かれて行った。支援級と通常級合同3～4人でチームを作り、コマをすすめマスに記載されたミッションを成し遂げていった。

「体育館を1周走る」というミッションには、「走れない場合は、チームの誰かが走る」という心臓病や足の不自由な生徒への配慮があった。「世界遺産を5つ答えよ」というミッションには、「わからなかったらチームの人からヒントをもらってよい」という配慮もあった。



② 2-3との交流「座って玉入れ」&「ボッチャ」

8・9組に足の不自由な生徒がいるから、その子も、同じルールで楽しめるようにと、「床にお尻をつけた状態で玉入れをする」というレクを考えた。また、「ボッチャ」はパラリンピックの競技で、市内出身選手が金メダルをとったこともあり、注目されていた。この競技が、障害の有無を問わず、誰でも楽しめることから、これならみんなで楽しめると思った。実際の道具が用意できなかったため、道具やルールを工夫して行った。



上記、2つとも、生徒たちはとても楽しんで交流していた。最初はよそよそしい雰囲気もあったが、レクをしていくうちに自然と打ち解けていった。通常級の生徒が優しく声をかける場面も多かった。また、支援級の生徒も教室に帰ってくるなり「楽しかったー」と声をあげるなど、よい雰囲気の交流を行うことができた。

☆どんなミッションならみんなが楽しめるかを考えるのが大変だったけど、みんなに笑顔が見られたので、楽しめたと思った。8・9組とかかわる機会があまりないから、名前を覚えたり、チームで協力してミッションを達成したりするのが楽しかった。
☆8・9組と一緒にすごろくのミッションを行うのがとても楽しかった。8・9組の子がミッションするとき、難しかったときのルール調整が大変だったけど、大きなハプニングもなく、楽しくできてよかった。
(通常級の生徒)

2 2022年度の実践「よりよい交流教育をすすめるための新たな校内体制作り」

2022年度は、市内2校目となる新設の支援級担任となった。学校規模は小さく、支援級は1クラス、生徒2人。前任校のような「特別支援部」内で、授業や生徒指導を行うことはできない。また、支援級単独チームで体育祭に参加することもできない。学校全体で支援級を含めた校内体制の構築が必要であると考えた。そこで、教員へのアンケートや現在校のメリットを基にした校内体制作りを行った。

(1) 教員へのアンケート（6月・複数回答可・協力者14人）

☆特別支援学級ができてよかったなと思うこと

- ・「共生」が身近になり、生徒同士の新たななかかわりが増えたこと（10）
- ・支援級の生徒が、住んでいる地域の学校に通えるようになったこと（2）
- ・支援級の授業で教員の資質向上がはかれること（1）
- ・学校の雰囲気がよくなったこと（1）・個別指導ができること（1）

☆交流を深める上で、こんなことができたらいいなと思うこと

- ・音楽・美術・体育等で授業交流（2）・ボードゲーム・百人一首などのクラスレク（3）
- ・職員研修（3）・多くの教員が、授業や行事に実際にかかわる（2）
- ・「何かをやる」のではなく、日常の中に交流を取り入れる（2）
- ・体育祭ですべての種目に参加できるようにしたい（1）

(2) 現在校のメリット

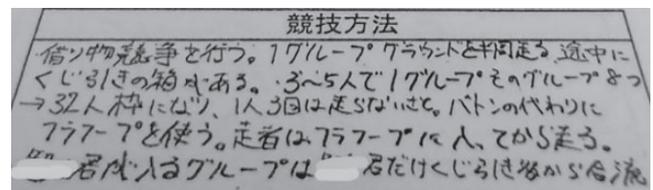
- ・支援級の場所が通常級と同じ階にある。
- ・職員室が同じであり、多くの教員が、支援級の授業を担当しているため、生徒の実態をよく理解しているし、情報交換が頻繁にできる。
- ・支援級生徒の自宅が学区内にあるため、小学校時代から生徒同士が知り合いである。

(3) 上記(1)(2)を生かし 2022 年度の実践

- ① 年度当初から生徒それぞれに交流学級を設け、体育や音楽の授業の一部（参加できる内容のみ）を一緒に行う。旅行行事、体育祭の競技、合唱コンクールは交流学級の所属で参加する。ハンデをつけるなど、ルール工夫をする。

体育祭・文化祭に際し、支援級の生徒には、数ある競技や発表の中から「頑張りたい」と思えるものを選んで参加できるようにした。また、通常級の生徒には、年度当初に、支援級への理解を深めることを目的としたプレゼンを行ったり、実行委員会の際に「誰もが参加しやすくなるよう、ルール工夫をお願いするかもしれない」ことを伝えておいたりした。その結果、実行委員の生徒たちが、ハンデを考慮したルールを決め、競技図の中に明記した。

また、当日だけでなく、普段から一部の授業、旅行行事、競技や合唱の練習と一緒にとりくむ中で、同じ仲間としての絆も生まれた。



Rさんと一緒に活動できて楽しかったです。最初は2-1の人も、Rさんも緊張していたと思うけど、練習していくにつれて、どんどん仲がよくなっていったのでうれしかったです。また、一緒に活動していきたいです。（Rさんの交流学級の生徒）

- ② 合唱コンクールに、交流学級の所属で参加することが難しい生徒のために、吹奏楽部の発表の中に支援級とコラボする内容をくみ込む。

障害の特性上、合唱への参加が難しい生徒がおり、参加できるものが1つもないという状況を改善したいとの思いから、得意な楽器演奏を吹奏楽部の生徒と一緒に披露する場を設けた。吹奏楽部の生徒が、リズムや階名を口ずさみながら一緒に行ううちに、支援級の生徒も上達し、本番では、息の合ったハーモニーが繰り広げられた。



☆SさんもRさんもとても頑張っていて、僕ら打楽器パートの大きな励みになりました。この演奏で成長できたのは、この2人だけでなく、自分たちも含まれているので、とてもよい経験でした。
(吹奏楽部の生徒)

3 実践のまとめ（成果と課題）

- 2021年度の実践では、通常級の生徒が「どんな配慮をしたら誰もが楽しめるレクになるか」を考えたことで、より主体的に支援級の生徒を理解しようとする姿が見られた。2022年度の実践では、前任校の規模では実現できなかった「支援級の生徒も通常級の生徒も、同じチームで競技や発表にとりくむ」ということができ、苦楽を共にし、努力を認め合い、成長を感じることでできる活動となった。
- 両年度に渡り、生徒たちのふり返りには「支援級の生徒だけでなく、私たちも成長できた」という意見が多く、インクルーシブの考え方の基本である「多様な人材が互いに機能している状態」が垣間見られた。
- △ 支援級の生徒の実態によっては、交流が苦手な場合もある。その際は本人の意思を尊重した配慮をしていく必要がある。
- △ 交流学習に付き添う教員、支援員等が不足し、十分な支援が保障できない。
- △ 「生徒の居住する学区に支援級がない」という状況は、生徒が身近な場で教育を受けることができず、地域の輪から外れてしまうことにつながっている。
- △ 実践してきた交流学習が、「楽しかった」で終わるのではなく、今後の学校生活や社会生活の中で「共生社会」を意識し、理解が深まるようにしていかなければならない。
- △ 大規模校内にある市内の拠点的な支援級と、各学区に設けられた小規模校内の支援級とでは、支援級の運営方法や教員のかかわり方に相違が見られる。どちらにもメリット・デメリットがあるが、根底にあるインクルーシブの考え方を大切にしていきたい。

◆ 2年間の研究をふり返って

子どもの権利条約第2条【差別の禁止】は、障害の有無に関係なく誰もが積極的に参加・貢献できる共生社会をめざす、インクルーシブ教育の考え方と一致する。ここ10数年の間に、障害のある子どもの権利を保障していこうとする社会の動向が、法の整備も含めて大きく変化している。しかし、教育制度（学級編成基準や教職員定数等）は何も変わっていない。障害やその特性も多様化しており、人的支援の不足による支援の行き届かなさが、大変もどかしい。さらに、まだまだ理解不足による「心の壁」を感じることもある。

本実践は、所属校の教員の協力や、子どもの権利条約推進委員会の所員・共同研究者のご助言もあり、生徒たちの良い変化を見ることができた。この2年間の成果が今後さらに広まっていくよう尽力したい。

2年間の研究をふり返って

2022年度も続くコロナ禍の中で、子どもたちが学校の外へ出ていく活動やゲストティチャー招く等外部との連携において研究活動に制約がみられましたが、所員の皆さんは各自のテーマを基に、意欲的に実践にとりくみ所報にまとめることができました。

1 「子どもの権利条約推進委員会」の押さえと研究内容

『子どもの権利条約』は、子どもの基本的人権を国際的に保証するために定められた条約です（締結国・地域196、2019年2月現在）。1989年に第44回国連総会で採択され、1994年に日本は、158番目に批准しました。

これを受け、教育研究所では、1994年から1995年「子ども研究委員会」において、「子どもの権利条約を通して子ども観を見直す」「子ども主体の教育実践を創造するために」をテーマに教育実践をすすめました。

2000年代、いじめ、不登校、体罰、インターネットの急速な普及による様々なできごと等、子どもたちの人権にかかわる問題が多発していました。そこで2004年度に、「子どもの人権の保障と子どもの社会での自立能力を高めるための支援活動をすすめること」を目的とした「子ども・若者会議」が発足しました。翌年の2005年度に、『子どもの権利条約』を通して、私たち教職員が子どもたちの人権について学び、人権を守る教育実践をすすめ、広げようという目的で、新たに「子どもの権利条約推進委員会」を立ち上げました。

以来、子どもの権利条約推進委員会は、『子どもの権利条約』の精神が根付いた学校づくりに向け、『子どもの権利条約』の視点で、学級経営や授業だけでなく、特別支援教育、特別活動など様々な場面において子どもを主語にした教育実践をすすめてきています。

2 実践と考察

14人の所員による2年間の授業実践は次のとおりです。

(1) 各所員が視点とした条文（とりくみ人数順）

第12条「意見を表す権利」…11本

第13条「表現の自由」…10本

第29条「教育の目的」…6本

第2条「差別の禁止」…4本

第23条「障がいのある子ども」…2本

第3条「子どもにもっともよいことを」…1本

第16条「プライバシー・名誉は守られる」…1本

第17条「適切な情報の入手」…1本

推進委員会の協議の中で、年々自分の意見を言えない子・言いたがらない子が増えていることがあげられました。学校生活で声を出す機会が減ったコロナ禍の生活も少なからず影響しているのかもしれませんが。その関係で、第12条・第13条を視点とした所員が今までより増えていました。

所員の実践は1つの条文だけでなくいくつかの条文を視点としてとりくんでいます。

(2) 実践事例

☆子どもが主体的に自分の考えを表現できるための実践

思考ツールを活用し、考えをまとめることで自分の意見を伝えられる子どもの育成をめざす。行事や日常生活のふり返りをとおして子どもたち自身が課題や改善策を考え行動していく。自分たちの生活や集団をよりよくしていこうとする姿が見られた。等、学級活動の実践。

学級を安心して意見を伝えられる場にするためにハンドサインをとりいれたり、委員会活動やリーダーを育成したりした特別活動の実践。1人1台端末を活用したり、表現の仕方を選択したりして、自分の考えを伝える表現方法を広げることで、話合いが積極的になった実践。がんばりノートやにこ友活動に継続してとりくむことで子どもたちが、自分の考えをきちんと整理し表現でき、友だちとのコミュニケーションを高めていった実践。

それぞれの子どもを大切にしたい具体的な手だてのとりくみからは、子どもの変容と意欲の向上が見られました。

☆人権意識を高める実践

1人1台端末の導入に伴い、子どもたちにプライバシーの侵害やSNSのトラブル防止に向け、電子掲示板の使用法や相手を意識した発信、肯定的な受信の学習をすすめる実践でした。子どもたちは、自分の思いや、考えの意図が文字情報として正しく伝わる大切さをさまざまな授業から学び、今後の生活に生かしていく意識をもつことができました。

☆「よさ」「らしさ」を大切に、伸ばすための実践

様々な特性や家庭環境の子どもたちの事情を配慮し、絵や文、用紙の大きさ等の工夫、自由記述等選択肢の提示、端末を活用しその子に合った自己表現を認め合う指導。話合いのルールやヘルプカードを通して、子どもたちがそれぞれの意見や思いを受けとめられる環境づくり。「自分らしさ」を知り、「その子らしさ」を認め合うことができる集団づくりやみんなとかかわることができる環境づくりをめざした学級活動。また、相手意識をもって笑顔で生活できる集団をめざした学級活動。主体性を育てるためのリーダー育成等。

それぞれの実践では、所員の丁寧に積み重ねていく指導の成果として、子どもたちが確実に成長していく姿を見ることができました。

☆多様性を認め合い、共生社会をめざす実践

誰もが授業や活動に参加できている実感や一人一人が達成感をもちながら充実した時間を過ごすことができる共生社会をめざし、道徳や行事への参加、交流を通じた実践。交流活動を通して、生徒主体でレクリエーションを考え、互いに理解を深めていったり、よりよい交流をすすめるための校内体制づくりにとりくんでいったりする中で、子どもたちには相手の気持ちを考えた言動や、教職員にはチーム学校としての意識の高まりを感じました。

支援教育について、所員が各学校の現状をふり返るきっかけになりました。

3 実践研究を通して見えてきたこと

日本が『子どもの権利条約』批准して30年近くたつ中で、子どもたちをとりまく現状は厳しさを増しています。命や生活の危機にある子どもたちの声を聞く、そんな子どもたちにこそ、子どもの権利が必要になります。

☆児童虐待、いじめ、自死 〈2021年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果、2021年版子ども・若者白書より〉

小中学生のいじめの認知件数は601,194件、ネットでの誹謗中傷は2万件越えそれぞれ過去最多となりました。虐待については、家庭内で見えない部分もありますが、2020年度の児童相談所の児童虐待の相談対応は205,000件でした。コロナ禍で深刻化している様子が推測されます。19歳以下の自死は777人で、死因のトップでした。

☆子どもの貧困 〈厚生労働省2019年度国民生活基礎調査より〉

7人に1人の子どもが食べることに不安を感じる貧困状態にあります。特に、ひとり親家族の相対的貧困率は高く、2世帯に1世帯(48.1%)になります。

☆ヤングケアラー 〈2021年度静岡県ヤングケアラー実態調査より〉

児童生徒(小5~高3)全体の4.6%(22人に1人)2,382人(2割超)が「学校生活に影響がある」98人が「学校に行きたくても行けない」と回答しています。

☆日本の子どもの低い幸福度 〈ユニセフ子ども幸福度調査より〉

身体的健康は1位に対し、精神的幸福度は37位(最下位)の調査結果が出ています。

今後の実践に向けて大切にしたい視点

- (1) 『子どもの権利条約』の理念を、学校全体で抑え、子どもを主語として学校全体で日々の教育活動の中に生かす
- (2) 日々の教育活動を『子どもの権利条約』の視点から見直し、理念を着実に生かしていく

子どもの権利条約

生きる権利

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません

第6条【生きる権利・育つ権利】

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。

第24条【健康・医療への権利】

子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利をもっています。



育つ権利

第28条【教育を受ける権利】

子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはずれるものであってはなりません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。



第31条【休み・遊ぶ権利】

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。

<第3条>子どもにもっともよいことを

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

守られる権利

第16条【プライバシー・名誉は守られる】

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話や手紙などのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。

第19条【暴力などからの保護】

親（保護者）が子どもを育てている間、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。



第23条【障がいのある子ども】

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受ける権利をもっています。

参加する権利

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。



第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第17条【適切な情報の入手】

子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れることができます。国は、マスメディア（本・新聞・テレビなど）が、子どものためになる情報を多く提供するようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければなりません。

子どもの権利条約推進委員会（2021～2022年度）

共同研究者

畠垣 智恵（静岡大学 教授）
松尾由希子（静岡大学 准教授）
金子 泰之（静岡大学 講師）

所 員

菊地 遼一（静岡市立清水第五中学校）
袴田 和広（浜松市立都田南小学校）
小澤 雅子（東伊豆町立稲取小学校）
半澤 友代（伊豆の国市立葎山小学校） 2021（函南町立函南東小学校） 2022
掬川ふみ代（伊東市立南中学校） 2021（伊東市立対島中学校） 2022
中野奈央子（三島市立北上小学校）
山口 秋沙（沼津市立愛鷹小学校）
森山 碧（御殿場市立南中学校）
鈴木 彩夏（富士宮市立大富士小学校） 2021（富士宮市立富丘小学校） 2022
寺島 直子（島田市立川根小学校） 2021（島田市立大津小学校） 2022
中田 遥菜（牧之原市立細江小学校）
中嶋映理子（菊川市立加茂小学校） 2021（牧之原市立相良小学校） 2022
山下 元子（磐田市東部小学校）
佐藤 萌（湖西市立新居小学校） 2021（湖西市立岡崎小学校） 2022

事務局

内田いず美
福代 淳子
藪寄 哲郎

子どもを主語にした学校づくりをめざして ～「子どもの権利条約」を視点とした教育実践集～

編集・発行／静岡県教職員組合立教育研究所「子どもの権利条約推進委員会」
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番12号 静岡県教育会館
発行者／教育研究所運営委員長 赤池 浩章
発行日／2023年2月

教育実践募集のお知らせ

静教組立教育研究所は、

- ① 実践者と研究者の協働により、憲法・子どもの権利条約に基づいた研究をすすめる
- ② 教育のあり方に関する理論的研究や今日的な教育課題についての実践的な研究にとりくむ
- ③ 研究の内容が広くいかにされるよう、情報発信の充実に努める

の3つを方針に教育現場に密着した研究と事業をすすめています。

研究の成果は、「研究所所報」と「研究所レポート」にまとめ、すべての組合員に配付しています。子どもたちのゆたかな学びを支える学校となるよう、教育研究所の実践研究が組合員のみなさんによってさらに実践・検証され、学校現場に拡がり、浸透していくことを期待しています。

そこで、教育研究所では、組合員のみなさんから教育実践を募集しています。

1 とりくみの内容

「子どもの権利条約推進委員会」「国際連帯と平和教育研究委員会」「シティズンシップ教育研究委員会」の研究所所報や研究所レポートに掲載されている実践研究を実際に行き行って検証したり参考にしたりして、実践にとりくんでください。

とりくんだ教育実践について、(3)に示す様式を参考に実践記録にまとめ、紙媒体で郵送するか電子データをメールで送信して提出してください。提出していただいた実践は、教育研究所ホームページ等に掲載して組合員に紹介します。

(1) 参考にする研究物（一例）

- 「子どもの権利条約推進委員会」発行の研究所所報 No. 166・162
研究所レポート VOL. 62
- 「国際連帯と平和教育研究委員会」発行の研究所所報 No. 163・160
研究所レポート VOL. 59
- 「シティズンシップ教育研究委員会」発行の研究所所報 No. 164・161
研究所レポート VOL. 60
- 「未来の教育を考える会」発行の研究所所報 No. 156

教育研究所のHP
からご覧ください。

(2) 募集期限および提出先

募集期限はありません。随時募集しています。

「静岡県教職員組合立教育研究所」宛 郵送またはEメールで提出してください。

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館3階

Eメール: kenkyujo@stu.or.jp

(3) 実践記録の様式等

① 書式等

- ・ワードで作成
- ・A4 上下左右余白20mm
- ・フォント 自由

② 様式

	○○学校○年 ○○科 校種、学年、教科等
実践の題、単元名等を入れ、□で囲む。	
例 ○○○について考える／○○○な力の育成をめざして	
	○○○○ (△△△立□□□学校) 実践者の名前 所属校名
1 実践への思い・考え	
※ 実践にとりくむきっかけ、実践のねらい、指導者の意図やねがい等を記述します。	
※ 5～10行程度に収めてください。	
※ 参考にした研究所所報、研究所レポートがわかるように記載してください。	
(記載例) 国際連帯と平和教育研究委員会の研究所所報No.160	
2 実践の概要	
(1) 単元名等	
(2) 目標・ねらい等	
(3) 指導の具体	
※ 単元計画や指導過程等、指導や実践の流れがわかるよう工夫して記述してください。	
※ 所報の実践例を参考にしてください。	
3 実践後の反省と評価	
※ 実践の成果と課題について、実践への思いや考えを踏まえ記述してください。	
※ 箇条書きでも通常の文章でも構いません。	
4 資料・参考文献等	
※ 実践で使った資料、ワークシート、板書や教材、授業の様子等の写真を添付してください。	

③ 留意点

- ・児童生徒の顔や名前など、個人が特定されないよう十分配慮してください。
- ・写真や作品の掲載にあたっては、本人と保護者の許諾を得てください。
- ・資料の引用、転載の際には、出典を明示してください。

2 その他

- (1) 実践募集は、静教組組合員を対象とします。
- (2) 過年度の実践でも、複数の組合員による共同実践でも構いません。
- (3) 応募して下さった組合員には、研究費として図書券を贈呈します。
- (4) 提出された実践記録を掲載する発行物の著作権は、教育研究所に帰属します。

私たち 教育事業団体は みなさまの サポーターです

一般財団法人
静岡県教職員互助組合

経済支援
健康支援
生きがい支援

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 2F TEL.054-254-3626
互助組合ホームページへは、 で

公益財団法人
日本教育公務員弘済会静岡支部

児童生徒・保護者・教育関係者を支援しています！

教育振興事業の奨学事業（奨学金貸与・奨学金給付）、教育研究助成事業（教育活動奨励・研修補助・教育研究実践論文募集等）、教育文化事業（PTA活動助成等）により静岡県の教育振興に寄与しています。

また、教弘会員である教育関係者の皆様への福祉事業（祝金・記念品等の贈呈、宿泊補助、人間ドック受診補助等）の充実に努め、暮らしに潤いをお届けしています。

これらの事業は、生涯の安心をお届けする共済事業（提携保険事業）として実施している教弘保険の契約者配当金を財源とし、明日を担う子どもたちのための教育の充実に発展を支援しています。

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 4F TEL 054-205-5130

STC **静岡県教職員生活協同組合**

「夢ある暮らしのお手伝い」

教職員生協は、県内の公立・私立の幼/小/中/高/特支/大学の教職員を組合員に、下記事業をおこなっている職域生協です。

- ・チラシ・カタログ
- ・各種保険
- ・一人一品利用運動
- ・指定店
- ・大丸松坂屋
- ・ハウジング
- ・マイページ
- ・JCB
- ・教育研究助成
- ・南極クラス
- ・ガソリン供給

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL 054-282-2140
教職員生協ホームページ

一般社団法人 **静岡県出版文化会**

ご存じですか？ 出文の教育支援

— 主催事業・共催・後援事業 —

- ICT活用研修 研修費無料・交通費支給
- ICT講師派遣 経費無料
- 児童生徒紙上美術展・推奨作品貸出し
- 教育講演会講師紹介・助成
- 高校生文芸作品コンクール
- 新組合員教室(全地区(支部)開催) 経費支援
- 静岡県中学校英語弁論大会 カップ・原稿集の提供
- 県読書感想文・感想画コンクール 賞・盾の提供
- 高校生読書感想文・感想画コンクール 賞・盾の提供

静岡市葵区駿府町 1-12 静岡県教育会館 3F TEL 054-255-4451
出文ホームページへは、 で

株式会社 **静岡教育出版社**

静岡県の子どもに
『静岡県産』の教材を!!

●子どもの学びを充実させる教材づくり●
小学校…新学習指導要領に合わせて大改訂！

●先生方への支援・援助●
公益信託アール静岡教育振興基金
教育活動の充実や中堅・若手教員育成への支援・助成
(2019年度までに615件、総額3,799万円の助成実績)

静岡市駿河区曲金 5-5-38 TEL 054-281-8870
出版社ホームページへは

STC **静岡県学校生活協同組合連合会**

安心・安全な教材教具を通して
学生協は子どもの未来を支えます。

静岡県内の12地区学生協と連携して
学用品等を企画・開発し、供給しています。

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL 054-282-2166
URL <http://www.kyousyokuin-seikyo.com/link/rengokai/>

地区を支える学校生活協同組合

- 賀茂地区学校生活協同組合 ☎0558-22-1115
- 田方地区学校生活協同組合 ☎0558-76-8224
- 東豆地区学校生活協同組合 ☎0557-37-8766
- 三島地区学校生活協同組合 ☎055-981-0521
- 静岡県駿沼学校生活協同組合 ☎055-921-0333
- 富士地区学校生活協同組合 ☎0545-35-7272
- 静岡地区学校生活協同組合 ☎054-257-0701
- 志太地区学校生活協同組合 ☎054-634-1166
- 榛原地区学校生活協同組合 ☎0548-22-1355
- 小笠地区学校生活協同組合 ☎0537-24-1617
- 磐田周智地区学校生活協同組合 ☎0538-35-1830
- 浜松市学校生活協同組合 ☎053-482-7241

<http://www.stu.jp/>



最後までお読みいただきありがとうございました。

この所報をお読みになったご意見・ご感想をお聞かせください。

皆さんからいただいたご意見・ご感想は、今後の研究活動や成果発信に生かします。

STU Institute of Educational Research
静岡県教職員組合立教育研究所

FAX: 054-255-5110